

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成25年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会 (参考)	3 5
III 資本等	
1 資本金の状況	7
2 財務の状況	7
IV 予算	
1 平成25年度年度計画届出の経緯	11
2 事業内容の概要	11
3 平成25年度の業務運営に関する計画(平成25年度計画)	12
V 概況	
1 畜産業務	34
2 野菜業務	41
3 砂糖業務	45
4 でん粉業務	53
VI 年表	57

経営安定対策

I 畜産関係業務	
1 畜産振興事業に対する補助業務	58
2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務	61
3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務	64
II 野菜関係業務	
1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務	67
2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務	78
3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	84
4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	91
5 野菜農業振興事業に関する業務	94
III 砂糖関係業務	
1 甘味資源作物交付金の交付業務	95
2 国内産糖交付金の交付業務	97
3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務	102
IV でん粉関係業務	
1 でん粉原料用いも交付金の交付業務	103

2	国内産いもでん粉交付金の交付業務	104
3	でん粉勘定における国庫納付金に関する業務	106

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1	畜産物の安定価格等	107
2	指定乳製品	110
3	指定食肉の価格動向と機構の業務	116
4	鶏卵の価格動向と機構の業務	118
5	学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務	119

II 野菜関係業務

1	野菜農業振興事業に対する補助業務	120
---	------------------	-----

III 砂糖関係業務

1	輸入指定糖関係各種指標	121
2	異性化糖関係各種指標	122
3	輸入指定糖に関する業務	124
4	異性化糖に関する業務	125

IV でん粉関係業務

1	輸入指定でん粉等関係各種指標	126
2	輸入指定でん粉等に関する業務	127

緊急対策

I	畜産関係業務	129
---	--------	-----

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

1	情報の収集	130
2	情報の提供	130
3	主要な提供テーマ	130

II その他の情報収集提供業務

1	消費者代表との意見交換会	132
2	「消費の道しるべ」及びセミナーの開催	132

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	佐藤 純二		平成 23 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
副 理 事 長	飯高 悟	機構業務の全般及びコンプライア ンスの推進	平成 23 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
総 括 理 事	塩島 勉	野菜関係業務及び特産関係業務に ついての総括並びに総務部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
総 括 理 事	強谷 雅彦	畜産関係業務についての総括並び に調査情報部、畜産経営対策部及 び畜産振興部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	馬場 一洋	経理部及び企画調整部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	渡邊 優	畜産需給部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	西岡 篤彦	野菜需給部及び野菜業務部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
理 事	小菅 正美	特産調整部及び特産業務部の業務	平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
監 事	渡部 裕人		平成 25 年 10 月 1 日	平成 27 年 9 月 30 日
監 事	伊藤 純一		平成 26 年 1 月 1 日	平成 27 年 12 月 31 日

平成 25 年度における異動

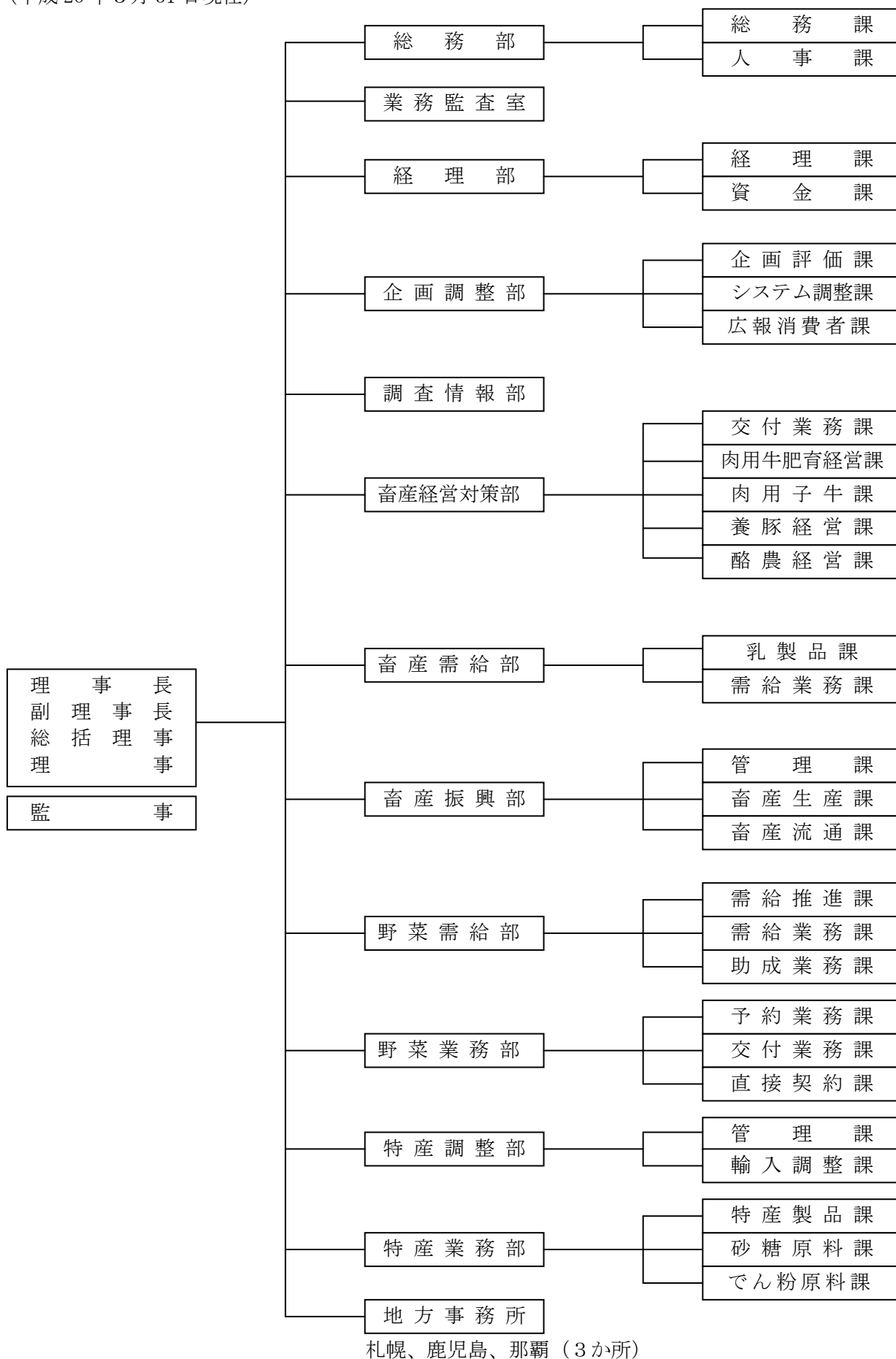
平成 25 年 9 月 30 日	総括理事	長 清	退任
平成 25 年 9 月 30 日	理事	森元 誠二	退任
平成 25 年 9 月 30 日	理事	中村 英男	退任
平成 25 年 9 月 30 日	監事	柳澤 茂樹	退任
平成 26 年 3 月 31 日	総括理事	塩島 勉	退任
平成 26 年 3 月 31 日	理事	小菅 正美	退任

定 員

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	234 名	
計	244 名	

組 織 図
(平成 26 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第11回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成25年6月4日

- 議題：（１）平成24年度業務実績について
（２）第2期中期目標期間業務実績について
（３）その他

評価委員名簿

（平成25年6月4日時点）

氏名	所属
大木美智子	財団法人消費科学センター 代表理事
加藤一郎	(株)ジュリスキャタリスト 代表取締役
境克彦	時事通信社 経済部長
田中一昭	拓殖大学 監事
伴義聖	弁護士
藤島廣二	東京農業大学 国際食料情報学部 教授
宮崎昭	学校法人二本松学院 京都美術工芸大学 学長
吉田企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第2号及び4号の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第19回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成25年6月26日

- 議題：（１）平成24年度事業の評価結果
（２）施設整備事業の事後評価結果（平成24年度事後評価分）
（３）平成25年度の補助事業の概要（緊急経済対策含む）
（４）その他

委員名簿

(平成25年6月26日時点)

氏名	所属
大木 美智子	財団法人消費科学センター 代表理事
境 克彦	時事通信社 経済部長
鈴木 宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
永木 正和	筑波大学 名誉教授
宮崎 昭	学校法人二本松学院 京都美術工芸大学 学長

(参考)

第43回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会（書面審議）

開催年月日：平成25年6月14日～25日

議事：

- (1) 平成24年度財務諸表について
(農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金)
- (2) 第2期中期目標終了法人の積立金処分について
(農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金)
- (3) 農畜産業振興機構の不要財産の国庫納付について
- (4) 種苗管理センターの役員給与規程の一部改正について
- (5) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えの報告について

第14回独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成25年7月23日

- (1) 農畜産業振興機構平成24年度及び第2期中期目標期間における業務実績について
- (2) 財務諸表等について
- (3) 平成24年度及び第2期中期目標期間における業務実績評価シート（案）について
- (4) その他

第44回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成25年8月19日

議事：

第1部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）

- (1) 平成24年度財務諸表について
- (2) 平成24年度業務実績に関する意見募集の結果について
- (3) 平成24年度業務実績に関する評価について

第2部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構）

- (1) 平成24年度及び第2期中期目標期間（H20～24年度）の業務実績に関する意見募集の結果について
- (2) 平成24年度及び第2期中期目標期間の業務実績に関する評価について
- (3) その他

第23回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成25年8月22日

議事：

- (1) 各分科会の審議の経過及び結果について（報告）
- (2) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について（意見聴取）
(農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構)
- (3) その他

第15回独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成25年10月29日

- (1) 農畜産業振興機構の業務の実績に関する評価基準等について
- (2) 不要財産の国庫納付について
- (3) その他

第45回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成25年11月29日

- 議事：
- (1) 中期目標期間及び各事業年度評価に係る評価基準等の見直しについて
(農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金)
 - (2) 不要財産の国庫納付について (家畜改良センター、農畜産業振興機構)
 - (3) 役員退職金の業績勘案率について
(農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター)
 - (4) その他

第46回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成26年3月14日

- 議事：
- (1) 農畜産業振興機構の中期目標の変更について
 - (2) 農畜産業振興機構の中期計画の変更について
 - (3) 家畜改良センターの重要財産の処分について
 - (4) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて
 - (5) 農林漁業信用基金の長期借入金の借入れ・償還計画及び入札結果について
 - (6) 業務方法書の一部変更について
(農業者年金基金、農林漁業信用基金)
 - (7) その他

Ⅲ 資本金等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成25年度期首	増減額	平成25年度期末
畜産勘定	29,965,359,951円	—	29,965,359,951円
野菜勘定	293,139,653円	—	293,139,653円
肉用子牛勘定	328,562,593円	—	328,562,593円
債務保証勘定	371,650,899円	—	371,650,899円
合 計	30,958,713,096円	—	30,958,713,096円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益952億2841万5千円、畜産業振興資金戻入益170億7676万9千円、運営費交付金収益4億6897万2千円、過年度補助事業費返還金691億3493万7千円、運用利息、雑益等10億6800万6千円を加えた1829億7709万8千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事業費7億2015万6千円、畜産業振興事業費1315億388万円、情報収集提供事業費2億5485万4千円、肉用子牛勘定への業務財源繰入41億5579万9千円、畜産業振興資金繰入447億6057万7千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに一般管理費等15億8184万4千円

を加えた1829億7711万円となったことから、12千円の当期損失となった。

この結果、次期繰越欠損金は12千円となった。このほか積立金として、前中期目標期間繰越積立金8億6998万7千円がある。

25年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等25項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金608億3534万円、支出は、畜産業振興事業費に907億5026万3千円、肉用子牛補給金等事業費に41億4653万7千円、畜産物の価格安定等の事業費に1億8573万6千円、一般管理費に1億4587万9千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金44億1707万5千円、生産者等からの拠出金175億7866万7千円、運用利息等、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が708億5695万1千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に7億2015万6千円、畜産業振興事業費に407億6931万2千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が6億589万5千円であった。

なお、畜産自給力強化緊急支援事業及び国産牛肉信頼回復対策事業に係る返還金等37億347万8千円については、不要財産として国庫納付した。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、野菜に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が野菜生産出荷安定資金戻入益88億1083万9千円、野菜農業振興資金戻入益6億3058万7千円、野菜価格安定対策推進事務費補助金戻入益1億4634万4千円、運用利息、雑益等10億4531万円を加えた106億3308万1千円で、費用が野菜価格安定対策事業費90億2128万1千円、野菜農業振興事業費6億4609万円、情報収集提供事業費3797万3千円、これらに係る業務費及び一般管理費等6億1278万6千円を加えた103億1813万円となったことから、3億1495万円の当期利益となった。

この結果、積立金は、3億1495万円となった。

また、野菜生産出荷安定資金の収支は、収入が政府からの補助金34億4972万8千円、生産者等からの拠出金45億4832万5千円、運用利息の受入2億1044万2千円、支出は、交付金に90億2128万1千円、負担金返戻に2億6033万4千円であった。

一方、野菜農業振興資金の収支は、収入が政府からの補助金14億5978万9千円、生産者からの拠出金1625万8千円、運用利息等の受入1550万3千円、支出は、助成金に6億4609万円、負担金返戻に1億4891万3千円であった。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入560億9281万円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益88億188万1千円、運営費交付金収益7億1696万7千円、

資産見返運営費交付金戻入等778万円、過年度補助事業費返還金等5862万円、財務収益及び雑益325万3千円を加えた656億8131万1千円で、費用は糖価調整事業費が613億9245万3千円、情報収集提供事業費4769万4千円、これらに係る業務費及び一般管理費等13億612万5千円を加えた627億4627万2千円となったことから、29億3503万9千円の当期利益となった。

この結果、前期繰越欠損金298億1320万1千円に当期利益を充当し、次期繰越欠損金は268億7816万3千円となった。

エ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入95億6120万7千円、運営費交付金収益2億3094万1千円、資産見返運営費交付金戻入242万9千円、過年度交付金返還金等742万3千円、財務収益及び雑益216万8千円を加えた98億416万8千円で、費用がでん粉価格調整事業費108億634万2千円、情報収集提供事業費1986万1千円、これらに係る業務費及び一般管理費等2億1391万6千円を加えた110億4011万9千円となったことから、12億3595万1千円の当期損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった。

この結果、前中期目標期間繰越積立金は、29億2780万8千円となった。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源163億7215万7千円を受け入れ、交付対象数量160万トンについて201億1748万3千円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター3,482トン、脱脂粉乳4,970トン、ホエイ4,296トン、デリースプレッド274トン、バターオイル241トン及びT E（関税相当量）分として409トンの買入れを行い、25年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益163億7215万7千円、輸入乳製品売渡収入86億3647万円に運用利息、雑益等1892万1千円を加えた250億2754万8千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費201億1748万3千円、輸入乳製品売買事業費62億8049万8千円、これらに係る業務費及び一般管理費等3億2563万2千円を加えた267億8666万1千円となったことから、17億8049万7千円の当期損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった。

この結果、前中期目標期間繰越積立金は、169億940万2千円となった。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源41億5579万9千円、運営費交付金収益4197万8千円、過年度補助事業返還金1373万3千円、運用利息及び雑益340万8千円を加えた42億1492万円で、費用が、生産者補給交付金6億9178万3千円、生産者積立助成金24億7838万5千円、これらに係る業務費、業務委託費及び一般管理費10億4475万3千円を加えた42億1492万円となったことから、当期損益は0円となった。

キ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。

平成25年度は1万6千円の求償権の回収があったため、求償権の期末残高は、1者に対する1億8076万円となっている。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益を加えた365万7千円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費122万3千円となったことから、243万3千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、243万3千円となった。

IV 予算

1 平成25年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成25年3月29日付けで、平成25年度年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

(1) 平成25年6月17日付けで、畜産振興事業費及び情報収集提供事業費の予算を変更（畜産勘定、砂糖勘定及びでん粉勘定）

- ア 畜産振興事業費において、原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業の事業期間が平成26年6月末まで1年延長されたことに伴う措置（畜産勘定）
- イ 情報収集提供事業費において、円安により海外調査に係る予算に不足が見込まれたことに伴う措置（砂糖勘定及びでん粉勘定）

(2) 平成25年7月31日付けで、畜産振興事業費の予算を変更（畜産勘定）

- 穀物価格の高止まり等による配合飼料価格の高騰に対応するため、畜産振興事業費に所要額が追加されたことに伴う措置

(3) 平成26年2月6日付けで、畜産振興事業費及び野菜農業振興事業費の予算を変更（畜産勘定及び野菜勘定）

- ア 国の平成25年度第1号補正予算において、生産振興対策として畜産振興事業費に所要額が追加されたことに伴う措置（畜産勘定）
- イ 国の平成25年度第1号補正予算において、産地の構造改革の推進対策として野菜農業振興事業費に加工・業務用野菜生産基盤強化事業が追加されたことに伴う措置（野菜勘定）

をそれぞれ行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容の概要

平成25事業年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

(1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。

- ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し
- イ アの業務に伴う指定食肉の保管
- ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助

(2) 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産物の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。

(4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。

- ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
- ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - オ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための補助事業の事業実施主体に対する指導監督を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
- ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。
- 3 平成25年度の業務運営に関する計画（平成25年度計画）
次ページより、平成25年度の業務運営に関する計画（平成25年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成25年度計画

制定：平成25年 3月29日付け24農畜機第5490号
変更：平成25年 6月17日付け25農畜機第1245号
変更：平成25年 7月31日付け25農畜機第1962号
変更：平成26年 2月 6日付け25農畜機第4603号

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、補助事業の効率化等を通じ、適正な水準の確保に努める。

また、業務経費（附帯事務費）については、平成24年度比で1.1%削減する。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標を達成するため、業務の見直し及び事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成24年度比で3.1%削減する。

また、地方事務所の賃借料等について、チームを設置し、経費削減を検討する。

(2) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度に維持するとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、適切に対応する。

(3) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、一者応札・応募の改善に取り組むとともに、「随意契約等見直し計画」（平成22年5月13日22農畜機第714号）に基づく取り組みを着実に実施し、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人による監査を受ける。

3 業務執行の改善

(1) 独立行政法人評価委員会の評価の効率的かつ効果的な実施に資するよう、次の取組を行う。

① 業務の進行状況及び実績について、四半期毎に点検・評価する。

② 平成24年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。

③ 第三者機関による平成24年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

平成 24 年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

内部統制機能の充実・強化を図るため、次の取組を行う。

- ① 平成 25 年度内部監査年度計画に基づく内部監査の実施。
- ② コンプライアンス委員会において審議された平成 25 年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取り組み。
- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会の定期的な開催。
- ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。

(4) 情報セキュリティ対策の向上

政府機関統一基準群を含む政府関係機関の一連の対策を踏まえて、適宜、情報セキュリティ規程並びに情報セキュリティ対策マニュアルの見直しを行うこととし、情報セキュリティ対策に係る PDCA サイクルを構築するための取組を推進する。

(5) 緊急時を含めた連絡体制の整備

所管部局との緊急時を含めた連絡体制を整備し、情報セキュリティ上の課題について所管部局との情報交換を積極的に行う。

特に、事故・障害等が発生した場合は、速やかに所管部局の情報セキュリティ責任者に連絡して適切な対策を実施する。

4 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

また、業務運営に真に必要な最小限の理事の数について、組織体制の見直し等を踏まえ、理事の分掌、副理事長との役割分担等を検証する。

5 補助事業の効率化等

(1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施を図る観点から、補助事業についての事業実施主体の選定に当たっては、原則として公募によることとする。

(2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施

- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後 3 年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては 5 年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3 年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては 5 年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を 90% 以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 機構の業務実施に必要な経費を確保する等のため、畜産業振興事業について、次の取組を行う。
 - ア 決算上の不用理由の分析を行う。
 - イ 補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。

6 砂糖勘定の累積欠損の解消に向けた取組

砂糖勘定の累積欠損の解消に向け、糖価調整制度の趣旨及び「糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組について」等に基づく収支改善に向けた取組を踏まえ、交付金の交付業務等を適正に実施するとともに、短期借入れをするに当たっては、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等、借入コストの削減に努める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営安定対策

(1) 畜産関係業務

① 畜産業振興事業

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

ア 肉用牛対策

肉用牛生産者の経営の安定を図るため、次の取組を行う。

- ① 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、補填金を迅速・的確に交付するため、補填金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。
- ② 都道府県団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県団体を指導する。

イ 養豚対策

養豚生産者からの交付申請を受理した日から 21 業務日以内に生産者補填金等を交付する。

ウ 補完対策

経営安定対策の補完対策にあつては、新規・拡充事業について事業実施主体への指導等の取組を重点的に実施するなど、事業の効率的かつ適正な実施を図る。

② 加工原料乳生産者補給交付金の交付

ア 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から 18 業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から 18 業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

イ 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から 9 業務日以内に公表する。

③ 肉用子牛生産者補給交付金の交付

ア 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から 14 業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。

イ 交付状況に係る情報の公表

(ア) 交付業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対する生産者補給交付金の交付を終了した日から 5 業務日以内に公表する。

(イ) 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(2) 野菜関係業務

① 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

② 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から 22 業務日以内に交付する。

また、リレー出荷による周年供給に取り組む生産者への支援については、中期目標期間中 30 グループ以上のリレー出荷の特例措置に係る認定に資するよう、生産者に加え、実需者や流通業者等を対象に、国と連携した事業の活用を促進する説明会等の年 2 回以上の実施やパンフレットの配布、リレー出荷の優良事例の紹介等を通じて、毎年 500 以上の者に対して当該特例措置の周知を図る。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

①又は②の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から 11 業務日以内に交付する。

④ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜生産農家の経営安定を図るため、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資する事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

⑤ ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、透明性を確保する観点から、野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び価格等に関する情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理の迅速化等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページ等による業務内容等の公表

本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

2 需給調整・価格安定対策

(1) 畜産関係業務

① 指定食肉の売買

ア 指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に売買業務を実施する。

イ 指定食肉の買入れ・売渡しを的確に実施するため、指定食肉の需給動向を毎

月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の価格安定に資するため、ホームページ等においてその情報を公表する。

② 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

③ 指定乳製品等の輸入・売買

ア 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等を輸入し、売渡しを行うときには、速やかに輸入・売渡業務を行うものとし、機構が国内において輸入業者から現品を受けた日から20業務日以内に需要者へ売渡しを行う。

ただし、20業務日以内の売渡しが需給に悪影響を及ぼすと認められる場合を除く。

イ 国家貿易機関として、平成25年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

ウ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

エ 指定乳製品等の輸入・売買を的確に実施するため、毎月、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を把握するとともに、生乳及び牛乳・乳製品の需給の安定に資するため、ホームページ等において情報を公表する。

オ 指定乳製品等の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第14条の4に規定する農林水産大臣が定めて告示する金額の徴収を行うとともに、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

④ 学校給食用牛乳供給事業

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づき定められている学校給食供給目標について、供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の助成等を行うことにより、供給日数に係る達成率を90%以上とする。

（2）野菜関係業務

① 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、緊急需給調整事業は、国による検証に資するよう、個々のメニューの実施の必要性や効果等について、アンケート等により出荷団体等から意見等を聞き

取り、取りまとめを行う。

② ホームページ等による業務内容等の公表

ホームページ等において、需給動向に的確に対応し得るような農業経営者を育成する等の観点から、野菜の需給・価格等に関する的確な情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

砂糖の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

でん粉の内外価格差の調整を図るため、機構の買入れ・売戻しの申込みをする者から、調整金の徴収を行い、本業務の透明性を確保する観点から、ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

3 緊急対策

(1) 畜産関係業務

畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、口蹄疫等の畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす家畜疾病等や畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を行う。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中で機動的な対応が必要となることについて配慮する。

(2) 野菜関係業務

野菜をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、野菜農家及び野菜関係者への影響緩和対策等を行う。

4 資金の流れ等についての情報公開の推進

(1) 畜産関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講じる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

ウ 畜産業振興事業により、事業実施主体等において造成された基金については、基金造成後速やかに補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）等に準じて定めた基準（平成24年度改正）に基づき、基金の名称、基金額等の基本的事項を公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

(2) 野菜関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

(3) 砂糖関係業務

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

(4) でん粉関係業務

機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定でん粉等から徴収した調整金の総額及び機構から交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給等関連情報の的確な収集と提供

需給等関連情報の収集及び提供に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集及び需給に影響を与える要因に関する調査並びにその提供等について、情報利用者等の参画を得て開催する情報検討委員会において、平成25年度の実施状況及び平成26年度の計画について検討する。

また、外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。

② (1)及び(3)の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。

③ アンケート調査結果等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

① 消費者の情報ニーズを把握するため、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施するとともに、調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

② 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。

(5) ホームページの機能強化

ホームページの機能強化に努めるため、以下の取組を行う。

① ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析の実施。

② ①の集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成25年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,855
国庫補助金	5,120
その他の政府交付金	88,819
業務収入	66,795
拠出金	14,398
負担金	4,814
納付金	4,610
資金より受入	83,459
借入金	36,479
諸収入	69,280
計	375,627

支出	
業務経費	295,459
借入金償還	22,741
人件費	2,441
一般管理費	626
その他支出	297
計	321,564

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	616
その他の政府交付金	65,252
畜産振興事業拠出金	14,398
調整資金より受入	76,879
畜産業振興資金より受入	6,579
諸収入	68,233
計	231,958
支出	
業務経費	140,793
畜産振興事業費	140,370
情報収集提供事業費	353
その他業務経費	70
肉用子牛勘定へ繰入	21,309
人件費	904
一般管理費	242
計	163,248

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	5,120
野菜事業負担金	4,814
野菜事業納付金	4,610
諸収入	1,011
計	15,554
支出	
業務経費	24,659
野菜生産出荷安定事業費	21,503
野菜農業振興事業費	3,115

情報収集提供事業費	42
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	161
人件費	493
一般管理費	118
計	25,432

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	860
その他の政府交付金	7,194
業務収入	43,891
借入金	36,479
諸収入	5
計	88,429
支出	
業務経費	64,793
糖価調整事業費	47,360
国庫納付金	17,375
情報収集提供事業費	57
借入金償還	22,741
人件費	602
一般管理費	147
その他支出	136
計	88,419

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	331
業務収入	11,926
諸収入	0
計	12,257
支出	
業務経費	12,011
でん粉価格調整事業費	7,071
国庫納付金	4,915
情報収集提供事業費	25
人件費	205
一般管理費	54
計	12,270

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	16,372
業務収入	10,979
諸収入	25
計	27,375
支出	
業務経費	31,906
加工原料乳補給金事業費	22,766
輸入乳製品売買事業費	9,140
人件費	186
一般管理費	50
計	32,142

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	47
畜産勘定より受入	21,309
諸収入	3
計	21,359
支出	
業務経費	21,296
肉用子牛補給金等事業費	21,296
人件費	50
一般管理費	13
計	21,359

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	4
計	4
支出	
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
計	3

2 収支計画

平成25年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	340,326
経常費用	340,326
業務経費	294,710
資金繰入	42,383
人件費	2,441
一般管理費	618
その他支出	136
減価償却費	38
収益の部	325,666
経常収益	259,138
運営費交付金収益	1,855
補助金等収益	164,930
業務収入	66,082
資金戻入	24,596
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返補助金戻入	2
諸収入	1,665
特別利益	66,529
前期損益修正益	66,529
純損失	△ 14,659

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	205,445
経常費用	205,445
業務経費	140,760
畜産振興事業費	140,370
情報収集提供事業費	353
その他業務経費	36
肉用子牛勘定へ繰入	21,309
畜産業振興資金繰入	42,222
人件費	904
一般管理費	235
減価償却費	17

収益の部	205,478
経常収益	138,950
運営費交付金収益	616
補助金等収益	137,715
諸収入	619
特別利益	66,529
前期損益修正益	66,529
純利益	33

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,442
経常費用	25,442
業務経費	24,659
野菜生産出荷安定対策事業費	21,503
野菜農業振興事業費	3,115
情報収集提供事業費	42
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	161
人件費	493
一般管理費	118
減価償却費	10
収益の部	25,607
経常収益	25,607
野菜事業資金戻入	24,596
諸収入	1,011
純利益	165

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	65,685
経常費用	65,685
業務経費	64,793
糖価調整事業費	47,360
国庫納付金	17,375
情報収集提供事業費	57
人件費	602
一般管理費	147
その他支出	136

減価償却費	7
収益の部	55,605
経常収益	55,605
運営費交付金収益	860
補助金等収益	10,843
業務収入	43,891
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返補助金戻入	2
諸収入	4
純損失	△ 10,079

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	12,272
経常費用	12,272
業務経費	12,011
でん粉価格調整事業費	7,071
国庫納付金	4,915
情報収集提供事業費	25
人件費	205
一般管理費	54
減価償却費	2
収益の部	12,260
経常収益	12,260
運営費交付金収益	331
業務収入	11,926
資産見返運営費交付金戻入	2
諸収入	0
純損失	△ 13

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	31,428
経常費用	31,428
業務経費	31,193
加工原料乳補給金事業費	22,766
輸入乳製品売買事業費	8,427

人件費	186
一般管理費	50
収益の部	26,662
經常収益	26,662
補助金等収益	16,372
業務収入	10,265
諸収入	25
純損失	△ 4,766

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,359
經常費用	21,359
業務経費	21,293
肉用子牛補給金等事業費	21,293
人件費	50
一般管理費	14
減価償却費	2
収益の部	21,359
經常収益	21,359
運営費交付金収益	47
畜産勘定より受入	21,309
諸収入	3
純利益	0

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3
經常費用	3
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
収益の部	4
經常収益	4
諸収入	4

純利益	1
-----	---

3 資金計画

平成25年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,109,781
業務活動による支出	293,597
投資活動による支出	757,383
財務活動による支出	26,450
次年度への繰越金	32,351
資金収入	1,109,781
業務活動による収入	254,927
投資活動による収入	782,664
財務活動による収入	36,479
前年度繰越金	35,711

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	824,884
業務活動による支出	158,596
投資活動による支出	658,599
財務活動による支出	3,706
次年度への繰越金	3,983
資金収入	824,884
業務活動による収入	148,450
投資活動による収入	673,470
前年度繰越金	2,964

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	67,193
業務活動による支出	25,271
投資活動による支出	38,754
次年度への繰越金	3,168
資金収入	67,193
業務活動による収入	15,554

投資活動による収入	49,164
前年度繰越金	2,475

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	89,246
業務活動による支出	65,633
財務活動による支出	22,741
次年度への繰越金	873
資金収入	89,246
業務活動による収入	51,892
投資活動による収入	0
財務活動による収入	36,479
前年度繰越金	875

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	17,084
業務活動による支出	12,644
次年度への繰越金	4,441
資金収入	17,084
業務活動による収入	12,257
前年度繰越金	4,827

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	110,869
業務活動による支出	31,366
投資活動による支出	59,700
財務活動による支出	1
次年度への繰越金	19,802
資金収入	110,869
業務活動による収入	26,720
投資活動による収入	59,700
前年度繰越金	24,449

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,758
業務活動による支出	21,376
投資活動による支出	300
財務活動による支出	2
次年度への繰越金	80
資金収入	21,758
業務活動による収入	21,359
投資活動による収入	300
前年度繰越金	99

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	56
業務活動による支出	21
投資活動による支出	30
次年度への繰越金	4
資金収入	56
業務活動による収入	4
投資活動による収入	30
前年度繰越金	22

4 毎年の運営費交付金の算定については、運営費交付金の残高の状況にも留意しつつ、適切な金額の算定を行う。

また、資金の管理及び運用においては、「資金管理運用基準」に基づき、安全性に留意しつつ以下により効率的な運用を行う。

- ① 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- ② 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度中に金銭により納付する。

また、平成28年度までに、所有する職員宿舎を2戸廃止し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

予定なし

第7 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

予定なし

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む）

（1）方針

業務運営の効率化に努め、業務の質や量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

なお、調査情報部の調査役については、役割分担の見直しなど管理職として真に必要な配置について不断に検討し、見直しを行う。

（2）人員に関する指標

期末の常勤職員数は、234人を上回らないものとする。

〔参考1〕

前期中期目標期間の期末（平成24年度）の常勤職員数 234人

期初の常勤職員数の見込み 234人

期末の常勤職員数の見込み 234人

〔参考2〕

中期目標期間中の人件費総額見込み 9,818百万円

（3）業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、海外派遣研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、消費税中央セミナー

イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修、情報提供技術向上研修

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

エ 監査関連研修として、内部監査研修等

オ その他、共通研修として、英語力向上研修、海外派遣研修、中央畜産技術研修、統計研修等

3 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）附則第 8 条第 1 項に規定する業務、同法第 10 条第 5 号二及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和 40 年法律第 112 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てる。

V 概況

1 畜産業務

(1) 畜産の概況

平成 25 年度の食肉の需要量（国内消費仕向量：概算値）は、前年度並みの 592 万 2000 トン（前年度比 0.03% 減）となった。畜種別では、牛肉は対前年度比 1.0% 増（123 万 9000 トン）、豚肉は同 0.3% 減（243 万 9000 トン）、鶏肉は同 0.4% 減（219 万 5000 トン）となった。また、牛乳・乳製品は同 0.7% 減（1163 万 5000 トン）、鶏卵は同 0.8% 増（264 万 5000 トン）となった。

牛肉は、景気回復による堅調な輸入牛肉の需要や北米産牛肉の月齢制限緩和などで輸入量が増加したことなどによるものとみられる。

豚肉は、現地価格の上昇や円安などによる輸入冷凍品の輸入量の減少などを受けて、2 年連続で減少した。

鶏肉は、景気の低迷による牛肉・豚肉からの需要のシフトなどから増加傾向で推移してきたものの、現地生産コストや為替の円安傾向などを背景に輸入量が減少するなどして、6 年ぶりに前年度を下回った。

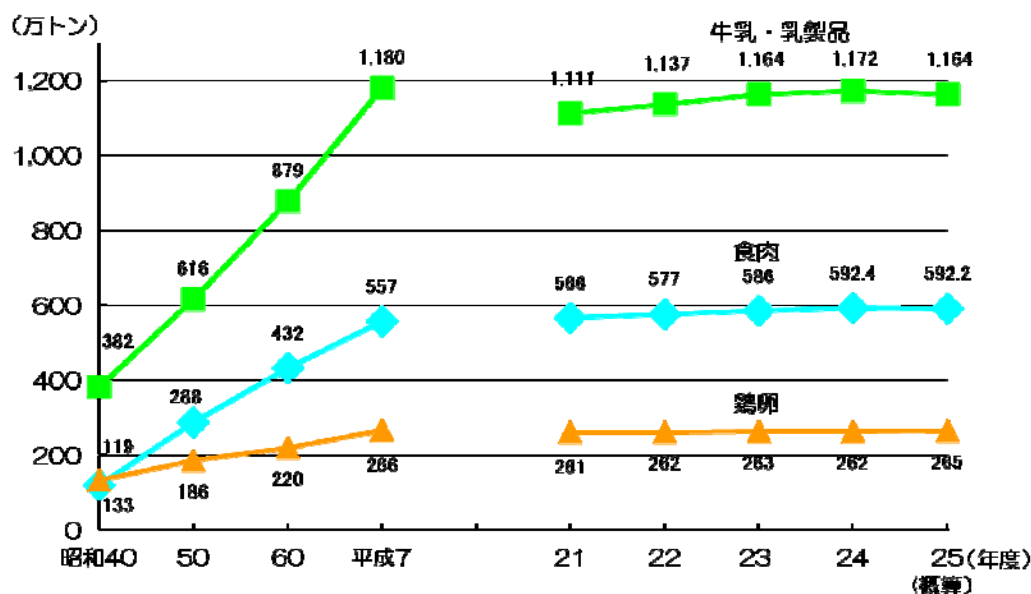
牛乳・乳製品は、牛乳や加工乳、成分調整牛乳などの需要が低迷したことなどにより、4 年ぶりに前年度を下回った。

鶏卵は、猛暑の影響や 5 月に成鶏更新・空舎延長事業による出荷抑制などがあったものの、近年概ね安定的に推移している。

食肉の 1 人当たりの年間消費量（供給量）は、30.1 キログラム（同 0.3% 増）となった。このうち、牛肉は 6.0 キログラム（同 1.7% 増）、豚肉は 11.8 キログラム（同 0.0%）、鶏肉は 12.0 キログラム（同 0.0%）、牛乳・乳製品は 89.0 キログラム（同 0.6% 減）うち飲用 30.8 キログラム（同 1.0% 減）、乳製品 58.0 キログラム（同 0.3% 減）、鶏卵は 16.8 キログラム（同 0.6% 増）となった。

なお、「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月閣議決定）においては、平成 32 年度における望ましい食料消費の姿として、1 人当たり年間消費量を牛乳・乳製品 89 キログラム、牛肉 5.8 キログラム、豚肉 12 キログラム、鶏肉 11 キログラム、鶏卵 17 キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

食肉の国内生産量（概算値）は、前年度並みの328万3000トン（前年度比0.3%増）となった。畜種別では、牛肉は前年度比1.6%減（50万6000トン）、豚肉は同1.2%増（131万トン）、鶏肉は同0.1%増（145万9000トン）となった。また、牛乳・乳製品は同2.1%減（744万8000トン）、鶏卵は0.8%増（252万2000トン）となった。

牛肉は、前年度は交雑種の増加などにより3年ぶりに増加に転じたものの、今年度は、22年における口蹄疫の発生や生乳の減産型計画生産の影響などによる和牛及び乳用種の頭数減などを背景に減少したものとみられる。

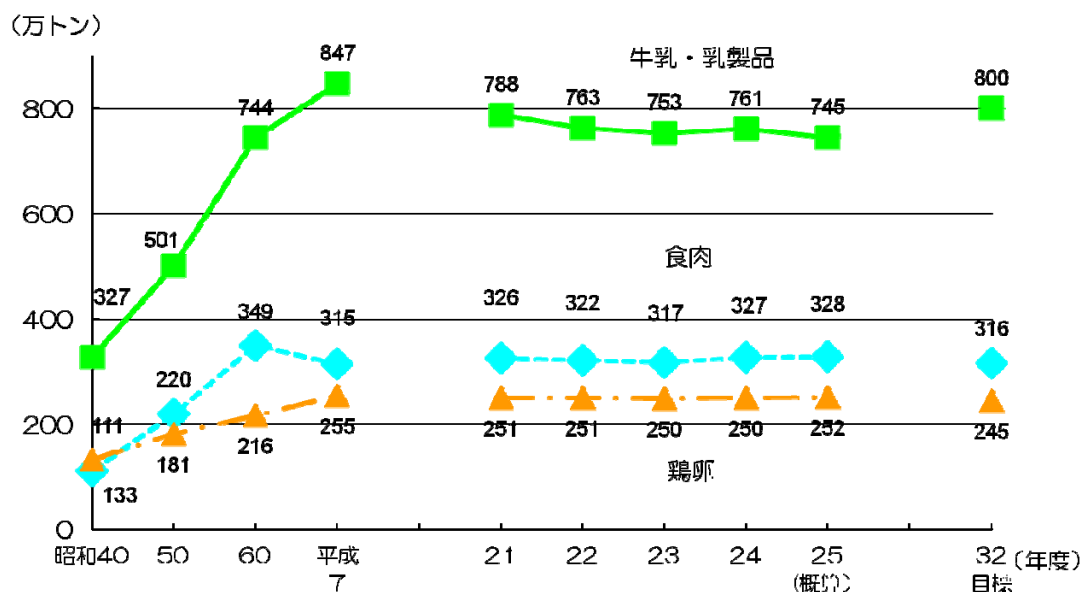
豚肉は、記録的な猛暑などにより夏場の生産量は減少したものの、年間を通じて出荷頭数が増加したことにより、23年度以降3年連続で増加となった。

鶏肉は、消費が好調で推移する中、増体能力の高い品種への切り替えが進んだことに加え、生産コスト上昇による収益減を出荷羽数の増加により補う動きがみられたことから、2年連続で増加となった。

牛乳・乳製品は、酪農業からの離農が進む中、北海道、都府県ともに生乳生産量が減少した。北海道においては、春先の低温による飼料作物の品質低下なども要因となり減少に転じたものとみられる。

鶏卵は、東日本大震災からの回復基調が持続し、生産が堅調に推移した結果、2年連続で増加となった。

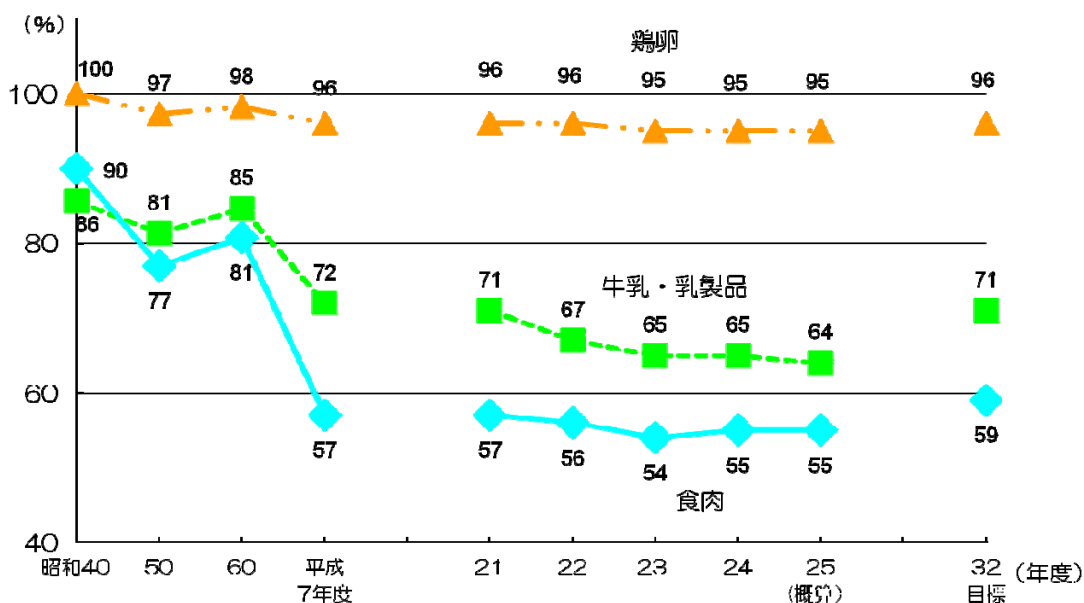
図2 畜産物の生産量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

このような状況のもと、食肉の自給率（重量ベース）は、生産量、輸入量ともに前年度並みであったことなどを受けて、前年度と同じ55%となった。また、牛肉は41%（前年度比1ポイント減）、豚肉は54%（同1ポイント増）、鶏肉は66%（前年度同）、牛乳・乳製品は64%（同1ポイント減）、鶏卵は95%（前年度同）となった。

図3 畜産物の自給率の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
平成25年4月1日	「学校給食用牛乳供給事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「家畜防疫互助基金支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「国産食肉流通合理化緊急資金支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「国産牛肉新需要創出緊急対策事業実施要綱」の制定
平成25年4月1日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「加工原料乳等生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「加工原料乳確保緊急対策事業実施要綱」の制定
平成25年4月1日	「生乳需要基盤強化対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「酪農生産基盤回復緊急支援事業実施要綱」の制定
平成25年4月1日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月1日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の制定

平成25年4月1日	「酪農経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月17日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月23日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年4月23日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年5月22日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年5月24日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年5月28日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年5月31日	「飼料自給力強化支援事業実施要綱」の一部改正
平成25年6月13日	「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年6月26日	「配合飼料価格安定基金運営円滑化事業実施要綱」の一部改正
平成25年7月26日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の制定
平成25年7月29日	「配合飼料価格高騰緊急支援特別交付事業実施要綱」の制定
平成25年8月7日	「生乳需要基盤強化対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年8月21日	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年8月22日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成25年8月22日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年8月30日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年11月20日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成25年12月12日	「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成25年12月25日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成26年1月8日	「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成26年2月6日	「国産畜産加工原料緊急確保事業実施要綱」の制定
平成26年2月6日	「畜産収益力向上緊急支援リース事業実施要綱」の制定
平成26年2月12日	「国産食肉流通合理化緊急資金支援事業実施要綱」の一部改正

平成26年 2月17日	「配合飼料価格安定基金運営円滑化等事業実施要綱」の一部改正
平成26年 2月24日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月 5日	「酪農生産基盤回復緊急支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月14日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月14日	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月17日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月24日	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「畜産動産担保融資活用推進事業実施要綱」の制定
平成26年 3月31日	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正
平成26年 3月31日	「畜産業振興事業に係る補助金交付の停止措置について」の制定
平成26年 3月31日	「生食用牛肉等提供体制緊急構築事業実施要綱」の制定
平成26年 3月31日	「大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「畜産経営安定化飼料緊急支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「飼料穀物備蓄対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「養豚経営安定対策補完事業実施要綱」の制定
平成26年 3月31日	「国産食肉等新需要創出緊急対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正について
平成26年 3月31日	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正
平成26年 3月31日	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正

平成26年3月31日	「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正
平成26年3月31日	「国産畜産加工原料緊急確保事業実施要綱」の一部改正
平成26年3月31日	「配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業実施要綱」の制定
平成26年3月31日	「畜産収益力向上緊急支援リース事業実施要綱」の一部改正
平成26年3月31日	「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正
平成26年3月31日	「生乳需要基盤強化対策事業実施要綱」の一部改正
平成26年3月31日	「酪農経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正
平成26年3月31日	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 野菜の需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移しており、平成25年度（概算値）は92.3キログラムと、前年度から1.2キログラム減少した。

また、野菜の生産量は、平成25年度（概算値）は1195万トンとなり、同じく2万トン減少した。

一方、平成25年度の野菜の輸入量は、生鮮野菜の輸入量の4割程度を占めるたまねぎの減少等により314万トン（生鮮換算ベース）となり、17万トン減少した。

この結果、平成25年度の野菜の自給率（概算値）は、前年度から1ポイント上回り79%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成25年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用種子用加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年当たり		
野菜	11,946	3,137	8	0	15,075	0	1,563	13,512	106.1	11,751	92.3
a 緑黄色野菜	2,615	1,633	2	0	4,246	0	419	3,827	30.1	3,533	27.8
b その他の野菜	9,331	1,504	6	0	10,829	0	1,144	9,685	76.1	8,218	64.6
野菜	11,946	3,137	8	0	15,075	0	1,563	13,512	106.1	11,751	92.3
1 果菜類	3,188	1,608	1	0	4,795	0	488	4,307	33.8	3,609	28.4
うち果実的野菜	713	74	0	0	787	0	96	691	5.4	476	3.7
2 葉茎菜類	5,869	886	1	0	6,754	0	850	5,904	46.4	5,180	40.7
3 根菜類	2,889	643	6	0	3,526	0	225	3,301	25.9	2,962	23.3

資料：農林水産省「食料需給表」

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成25年10月1日現在の人口は127,298千人である。

② 平成24年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

種別・品目別	国内生産量	外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用種子用加工用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
								総数	1人1年当たり		
野菜	12,012	3,302	4	0	15,310	0	1,579	13,731	107.6	11,921	93.5
a 緑黄色野菜	2,607	1,640	0	0	4,247	0	417	3,830	30.0	3,533	27.7
b その他の野菜	9,405	1,662	4	0	11,063	0	1,162	9,901	77.6	8,388	65.8
野菜	12,012	3,302	4	0	15,310	0	1,579	13,731	107.6	11,921	93.5
1 果菜類	3,212	1,707	0	0	4,919	0	494	4,425	34.7	3,694	29.0
うち果実的野菜	709	68	0	0	777	0	94	683	5.4	466	3.7
2 葉茎菜類	5,948	965	0	0	6,913	0	864	6,049	47.4	5,309	41.6
3 根菜類	2,852	630	4	0	3,478	0	221	3,257	25.5	2,918	22.9

資料：農林水産省「食料需給表」

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成24年10月1日現在の人口は127,515千人である。

③ 食料自給率

(単位:%)

	S40年度	50	60	H7年度	15	20	21	22	23	24	25(概算)
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	41	40	39	39	39	39
野菜	100	99	95	85	82	82	83	81	79	78	79

資料：農林水産省「食料需給表」

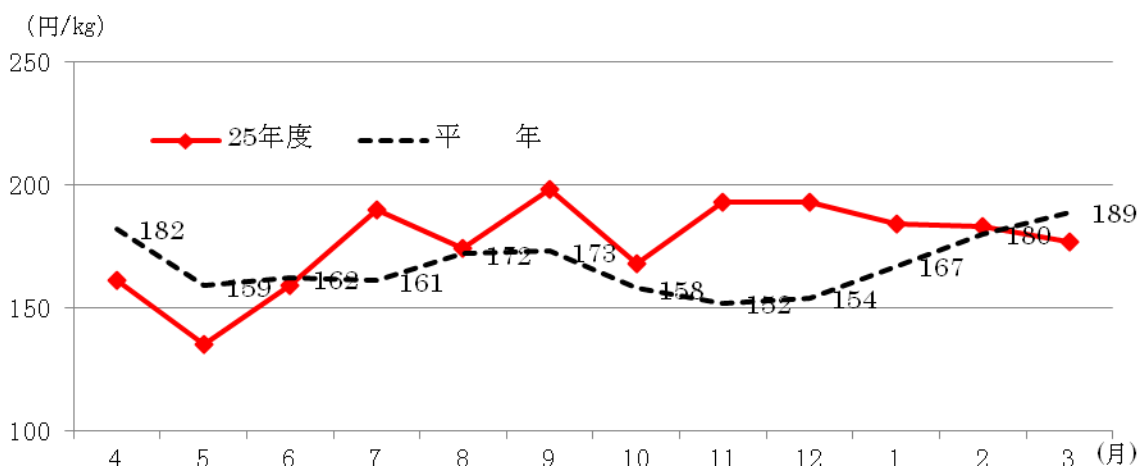
イ 野菜の価格動向

平成25年産の春野菜は、3月から5月の好天に伴う主産地の順調な生育等により、価格はほとんどの品目で6月まで平年を下回って推移した。

夏秋野菜は、5月上旬から6月上旬にかけての少雨、6月下旬の日照不足、低温等の影響から葉茎菜類、果菜類を中心に生育が停滞し、6月に入り価格が上昇傾向となり、7月上旬には平年を大きく上回った。7月の平均価格は直近の10年間で平成22年度に次ぐ高い水準となった。8月に入り、中旬には平年並みの価格となったが、生育期の天候不順、後続産地の高温の影響等で出荷の谷間になったことに加えて台風18号の影響等から9月中旬まで高値で推移した。

秋冬野菜は、9月以降の各地での大雨、台風26・27号の接近、11月の低温等の影響を受け、価格は、葉物野菜を中心に年末年始まで多くの品目で平年を上回って推移した。2月中旬の関東甲信地域等の記録的な大雪からほうれんそう、ねぎ等を中心に、価格は一時高騰した。3月に入ると、気温の上昇とともに生育も回復し、価格は平年を下回って推移した(図4)。

図4 指定野菜(14品目)の卸売価格の動向(東京都中央卸売市場)



(単位:円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25年度	161	135	159	190	174	198	168	193	193	184	183	177
平年	182	159	162	161	172	173	158	152	154	167	180	189

資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

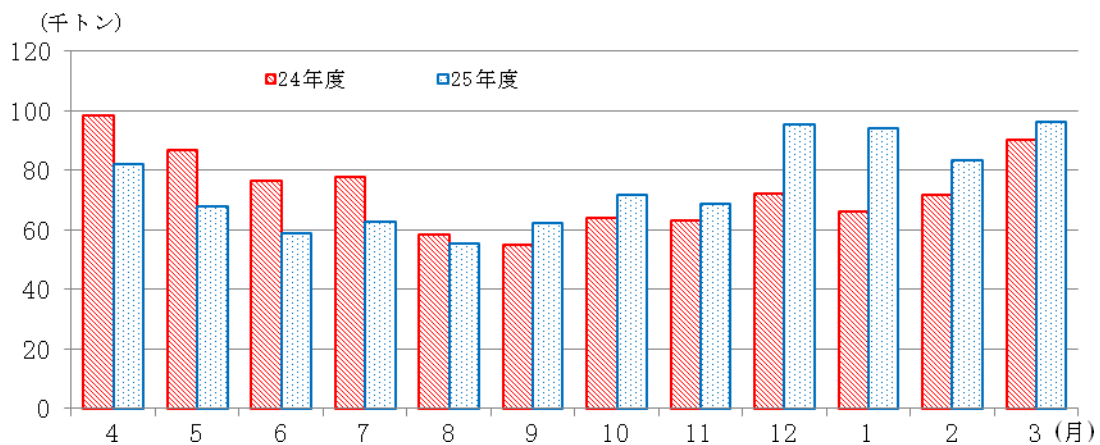
注：平年とは、過去5か年(平成20年度～24年度)の月別価格の平均値である。

ウ 野菜の輸入動向

財務省の貿易統計によると、平成25年度の野菜の輸入量は、年初からの円高基調や国産野菜の豊作基調、中国産たまねぎが不作により単価が上昇したこともあり、8月までは前年を下回って推移した。9月以降は国産が夏場の高温、大雨、台風の

影響により全般的に高値となる中で、生鮮野菜の輸入量は、その4割程度を占めるたまねぎが、主産地の北海道産が生育期の少雨等の影響から小玉傾向となり不作であったことに加え、中国産の作柄が良くて単価が下落したことや、キャベツの国産の不作から中国、韓国からの輸入量が増加したことから、前年度比102.0%の90万トンとなった。一方、トマト加工品の輸入量は、前年度はトマトがメタボリックシンドロームの予防に効果があるとの研究結果が発表されたことから急増したが、平成25年度はその反動により1万2千トン減少したこと等から、野菜総量では前年度比99.6%の277万トン（単純合計ベース）となった（図5、図6）。

図5 生鮮野菜の月別輸入量の推移（平成24年度及び25年度）

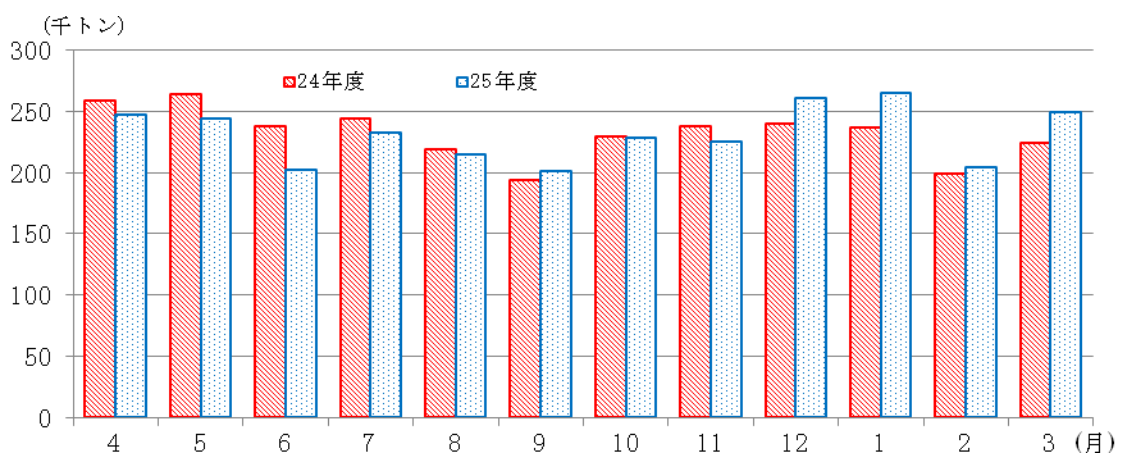


(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
24年度	98,458	86,950	76,652	77,945	58,717	55,079	64,301	63,378	72,281	66,218	71,714	90,514	882,207
25年度	82,331	67,778	58,754	62,770	55,593	62,408	71,724	68,885	95,353	94,094	83,605	96,566	899,862
	対前年度比												102.0%

資料：財務省「貿易統計」

図6 野菜総量の月別輸入量の推移（平成24年度及び25年度）



(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
24年度	257,836	263,661	237,195	243,814	218,917	193,131	229,041	237,332	239,526	236,138	198,226	223,293	2,778,111
25年度	246,687	243,283	201,683	232,067	213,971	200,366	227,441	224,604	260,446	264,565	203,801	249,133	2,768,046
	対前年度比												99.6%

資料：財務省「貿易統計」

(2) 野菜業務関係年表

年 月 日	事 項
平成25年5月16日	指定野菜価格安定対策事業実施要領の一部改正
平成25年5月16日	契約指定野菜安定供給事業実施要領の一部改正
平成25年5月16日	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領の一部改正
平成25年5月16日	契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領の一部改正
平成25年5月16日	契約野菜収入確保モデル事業実施要領の一部改正
平成25年5月16日	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
平成25年6月14日	野菜生産出荷安定法の一部改正（生産出荷近代化計画の農林水産大臣への提出の努力義務化）
平成26年2月6日	野菜価格安定対策費補助金交付要綱の一部改正
平成26年2月6日	加工・業務用野菜生産基盤強化事業実施要領の制定

3 砂糖業務

(1) 糖業の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2012/13年度における世界の砂糖生産量は1億8302万トン（前年度比4.4%増）となり、前年度からやや増加した。これは世界の生産量第2位のインドが干ばつにより2733万トン（同比4.5%減）、同第3位のEUが天候不順による生育の遅れにより1746万トン（同6.2%減）、同第4位のタイが1035万トン（同2.0%減）と減少したものの、生産量第1位のブラジルが概ね天候に恵まれたことにより4022万トン（同7.0%増）、同第4位の中国が1419万トン（同13.4%増）とかなり増加し、これに加え北米やオセアニアも増産であったことが要因である。

同年度における世界の砂糖消費量は1億7210万トン（前年度比4.0%増）となり、前年度からやや増加した。これは、アジア（同5.3%増）やアフリカ（同9.3%増）の人口増加と経済成長に伴う需要の増加が要因である。

世界の砂糖需給については、消費が順調に伸びているものの、依然として生産量が消費量を上回って推移する供給過剰状態が続いており、期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は46.3%（同16.7%増）と大幅に増加した。

注1：データは平成26年3月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したAgra CEAS Consultingの推計による。

注2：年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の2013年4月～2014年3月の動きを見ると、4月はブラジルの降雨によるサトウキビ収穫の遅れが懸念されたものの、タイや豪州の輸出が堅調であったことから4月の平均価格は1ポンド当たり17.71セントとなった。5月は、ブラジルの天候回復に伴いサトウキビ収穫や压榨ペースが加速したことや、タイの砂糖生産量が2年連続で1000万トン超の見込みとなったことから、世界的な供給過剰感が強まったことにより、価格は軟調に推移し、中旬には17セント台を割り込み、5月の平均価格は同17.08セントまで下落した。

6月に入り、インドの干ばつによる減産予測により、一時的に17セント台に戻したものの、ブラジルの生産が好調であることから、世界的な供給過剰感は払しょくされず、6月の平均価格は同16.59セントとさらに下落した。7月も前月に引き続き、世界的な供給過剰が懸念される中、中国が砂糖生産量予測を上方修正したことや、主要輸出国のブラジル、インド、タイの対米ドル通貨安により輸出促進環境が好転したことにより、7月の平均価格は同16.38セントと2カ月連続して下落した。

8月は、ブラジルがサトウキビのエタノール仕向け量の増加から、砂糖生産量予測を下方修正したことで、小幅に続伸し、8月の平均価格は同16.70セントまで値を戻した。

9月は、ブラジルのエタノール仕向け量の増加に加え、降雨によるサトウキビ収穫の遅れや压榨ペースの鈍化が見込まれことから、9月の平均価格は同17.05セントと上昇した。

10月は、ブラジルの豪雨による収穫作業の中断や砂糖の輸出港であるサントス

港での原料糖倉庫火災による供給不安が広がり、価格は一時的に19セント台まで大幅に上昇したものの、高値のうちにインドやタイが売りに出たことから、下旬から下落し、10月の平均価格は同18.81セントとなった。

11月～12月はブラジルの長雨が収まり、サトウキビ収穫作業が順調に進むとともに、倉庫火災の影響が輸出量のわずか0.7%と限定的だったことから、ひっ迫感は緩和し、11月の平均価格は同17.74セント、12月の平均価格は16.41セントと再び下落した。

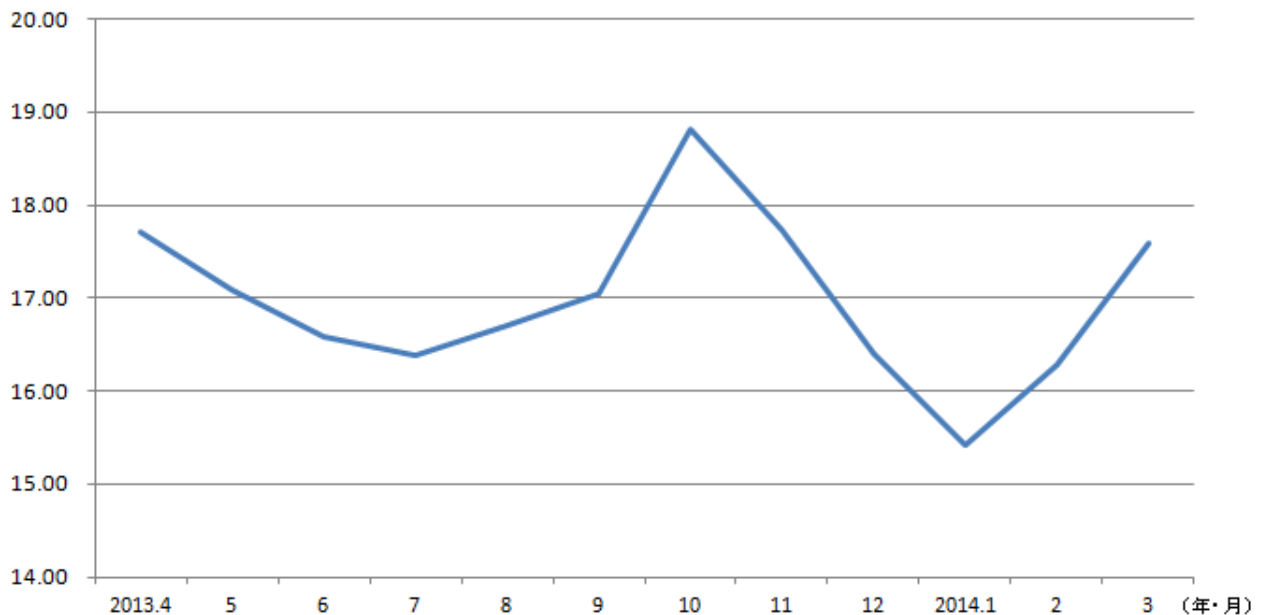
1月は供給過剰の状況に加え中国の輸入量の減少により、上旬には16セント、下旬には16セントを割り込み、1月の平均価格は同15.42セントまで下落した。

2月はブラジルの干ばつにより砂糖生産量の減少が懸念されたことから一転し、2月の平均価格は同16.28セントと反発した。

3月はブラジルの干ばつ懸念から一時18セント台まで上昇したものの、中旬以降、降雨により干ばつの懸念が解消され、砂糖生産量が上方修正されたことや、タイの砂糖生産量が過去最高を記録したことを受け、軟調に推移し、3月の平均価格は17.58セントとなった。

ニューヨーク粗糖相場(期近)の月別推移

(セント/ポンド)



イ 国内の動向

(ア) 砂糖類概況

平成24年産の甘味資源作物の国内生産量は、てん菜については、作付面積が前年産比で2.0%減少したものの、6月、7月は概ね良好な天候で経過したため、茎葉の生長、根の肥大が良好に推移したことから、総生産量は前年産比で5.9%増の376万トンとなった。産糖量については8月中旬以降の高温の影響により、根中の平均糖分が低下したため前年産比で1.5%減の55万6000トンとなった。

一方、さとうきびは、春先の日照に恵まれ初期生育はおおむね順調であったものの、収穫面積が前年産比で4.7%減少したことや、夏場の干ばつの影響やその

後台風の襲来による被害があり、不作であった前年産と比べ総生産量は7.6%増の119万トン、産糖量は6.0%増の13万5000トンとなった。

平成24砂糖年度の砂糖消費量は、前年度比0.2%減の199万9000トンとなった。

加糖調製品の輸入状況（平成25年4月～26年3月）は、「ココア調製品」が前年度比2.5%減の8万8372トン、「調製した豆（加糖あん）」が同3.9%減の7万2692トン、「粉乳調製品」が同0.9%増の14万4267トン、「ソルビトール調製品」が同0.2%減の11万3877トンとなった。

異性化糖の移出数量（平成25年4月～26年3月、標準異性化糖換算）は前年度比3.0%増の83万7493トンとなった。

加糖調製品の輸入量の推移

（単位：kg、%）

	23事業年度		24事業年度		25事業年度	
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率
ココア調製品	88,486	▲ 1.0	90,604	2.4	88,372	▲ 2.5
調製した豆	75,746	2.1	75,612	▲ 0.2	72,692	▲ 3.9
粉乳調製品	132,512	18.1	142,941	7.9	144,267	0.9
ソルビトール調製品	112,120	1.3	114,079	1.7	113,877	▲ 0.2

資料：財務省「貿易統計」

（イ）砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場（東京）上白大袋の価格（平成25年4月～26年3月）は、4月から11月は、1キログラム当たり182～183円で推移したが、11月末に精製糖企業が建値を同3円引き上げたことから、12月には同185～186円となり、3月まで同水準で推移した。

一方、異性化糖の大口需要家向け価格（平成25年4月～26年3月、果糖分55%、東京・タンクローリーもの）は、4月以降、1キログラム当たり145円～146円で推移していたが、とうもろこしの国際価格の下落を受けて、11月に日経相場が同3円下落し、同142円～143円となり、さらに、2月に日経相場が同2円下落したことから、同140～141円となり、3月まで同価格で推移した。

東京地区の年別・月別砂糖平均価格

(単位:円/kg)

年・月	精糖・上白 (大袋値)		
	高 値	安 値	平均値
平成25年4月	182.50	182.50	182.50
5	182.50	182.50	182.50
6	182.50	182.50	182.50
7	182.50	182.50	182.50
8	182.50	182.50	182.50
9	182.50	182.50	182.50
10	182.50	182.50	182.50
11	185.50	182.50	182.65
12	185.50	185.50	185.50
平成26年1月	185.50	185.50	185.50
2	185.50	185.50	185.50
3	185.50	185.50	185.50

注1: 価格は消費税額抜きの価格である。

異性化糖等糖化製品市中相場(東京)

(単位:円/kg)

年・月・日	異性化糖 (液状)
	55%もの
平成25年4月	145.50
5月	145.50
6月	145.50
7月	145.50
8月	145.50
9月	145.50
10月	145.50
11月	142.50
12月	142.50
平成26年1月	142.00
2月	140.50
3月	140.50

注1: 価格は消費税額抜きの価格である。

ウ 国内産糖の生産動向

(ア) てん菜糖

a てん菜の生産

北海道の平成25年産てん菜の作付面積は、前年産比で1,047ヘクタール減の5万8188ヘクタール、栽培農家戸数は前年産比294戸減の7,668戸、1戸当たりの作付面積は前年産比0.15ヘクタール増の7.59ヘクタールとなった。

1ヘクタール当たりの平均収量は59.0トン(前年産63.4トン)と、多収だった前年をかなり下回った。一部地域での融雪の遅れと降雨により移植作業が大幅に遅れたため、その後、天候が回復するも生育の遅れを取り戻せず、総生産量は343万5千トン(前年産375万8千トン)となった。一方、根中糖分は16.2%(前年産15.2%)と前年産を上回った。

b てん菜の生育概況

育苗の播種は、最盛期が3月12日で平年より1日遅れ、直播の播種は、融雪の遅れにより最盛期が平年より5日遅れの5月8日となった。移植の作業は融雪の遅れにより最盛期が5月13日と平年より7日遅くなり、特にオホーツク地域では5月中旬までの著しい低温と降雪のため作業が大幅に遅れた。

移植後は、5月下旬より8月上旬まで高温・少雨、日照時間も長めに経過したため、生育は平年並みに回復したが、上川地域とオホーツク地域では、7月中旬から8月上旬にかけて降水量が著しく少なく気温も高かったため、激しい干ばつとなり生育の停滞が見られた。8月中旬以降は全道的に十分な降水があり、気温も8月中旬と10月上旬が高温傾向であったことを除いて、ほぼ平年並みの気候となり、生育は概ね順調に進んだ。

病害虫の発生は、5月下旬から夏期にかけて高温となったため、ヨトウガが平年より多く発生した。一方、夏期の降水量が少なかったため、前年まで3カ年連続で多発生していた褐斑病は、全道的に平年よりやや少なく、また、黒根病を含む根腐病の発生も平年並みにとどまった。

c てん菜糖の生産

平成25年産のてん菜の生産量は前年産と比べ減少したものの、産糖歩留りが

16.0%（前年産14.8%）と前年産を上回ったことから、産糖量は55万1340トン（同55万6298トン）となった。このうち、てん菜原料糖は13万6959トン（同13万5596トン）で総産糖量に対する割合は24.8%（同24.4%）となった。

（イ）甘しゅ糖～鹿児島県産～

a さとうきびの生産

平成25年産のさとうきびの収穫面積は、前年産比625ヘクタール減の9,372ヘクタール、栽培農家戸数は、前年産比398戸減の8,453戸、1戸当たりの収穫面積は前年産とほぼ同じ1.1ヘクタールとなった。

作型別割合では、夏植え12.1%（前年産比11.5%）、春植え20.1%（同23.0%）、株出67.9%（同65.5%）となっている。

10アール当たりの平均収量は、前年産比1,101キログラム（前年産比25.5%）増の5,421キログラムとなった。地域別では、種子島が同1,455キログラム（同26.3%）増の6,992キログラム、奄美大島が同2,110キログラム（同76.4%）増の4,871キログラム、沖永良部島が同126キログラム（同3.1%）増の4,215キログラム、喜界島が同1,687キログラム（同36.9%）増の6,263キログラム、徳之島が同869キログラム（同24.0%）増の4,488キログラム、与論島が同501キログラム（同11.4%）減の3,886キログラムとなった。

総生産量は過去最低（昭和40年の砂糖の価格安定等に関する法律施行以降）であった前年産と比べ7万6163トン（前年産比17.6%）増の50万8037トンとなったが、10アール当たりの平均収量が平年の9割にとどまるなど、不作からの生産回復に至らなかった。

b さとうきびの生育概況

○生育初期（3～5月）

種子島（熊毛地域）では比較的、気温・日照条件に恵まれ、順調な発芽（萌芽）・生育となった。

奄美地域では発芽（萌芽）や初期生育は、島ごと、作型ごとにはばらつきが見られたものの、茎伸長、分けつともに、おおむね順調に経過した。

○生育旺盛期（6～9月）

種子島では、6月の長雨・日照不足により生育が遅れたが、梅雨明け以降の高温・多照条件により順調な生育となった。しかし、その後の長期の干ばつの影響などにより、伸長は緩慢となった。

奄美地域では、与論島、沖永良部島を中心に、梅雨明け以降の長期にわたる干ばつの影響により、生育が著しく抑制されたものの、8月下旬以降の降雨により、生育は徐々に回復傾向となった。

○生育後期（10月～収穫期）

種子島では、9月までの少雨が影響し、登熟開始が早まった。

奄美地域では、与論島、沖永良部島を中心に、10月に襲来した3つの台風被害が大きく影響し、生育・登熟が遅れた。

c 甘しゅ糖の生産

平成25年産の分みつ糖は、さとうきびの生産量が前年産を大幅に上回ったこと、産糖歩留りが12.0%（前年産12.1%）と前年並みとなったことから産糖量は6万489トン（前年産5万1712トン）と前年産に比して大幅に増加した。

(ウ) 甘しゅ糖～沖縄県産～

a さとうきびの生産

平成25年産のさとうきびの収穫面積は、前年産比461ヘクタール減の1万2535ヘクタールとなった。地域別では、沖縄地域（本島と周辺離島および南北大東島）が571ヘクタール減少、宮古地域が154ヘクタール増加、八重山地域では44ヘクタール減少した。栽培農家戸数は、前年産比830戸減の1万5163戸、1戸当たりの収穫面積は前年産比0.01ヘクタール増の0.80ヘクタールとなった。

作型別割合では、夏植38.1%（前年産比41.9%）、春植10.1%（同14.4%）、株出51.8%（同43.7%）となった。

10アール当たりの平均収量は、前年産比250キログラム（前年産比4.8%）増の5,447キログラムとなった。地域別では、沖縄地域が同461キログラム（同11.6%）増の4,432キログラム、宮古地域が同201キログラム（同2.9%）減の6,718キログラム、八重山地域では同243キログラム（同4.8%）増の5,336キログラムとなった。

総生産量は収穫面積、平均収量の増加により前年産比7,448トン（同1.1%）増の68万2794トンとなった。

b さとうきびの生育概況

○生育初期（3～5月）

沖縄地域では春先から適度な降雨はあったが、日照時間が平年に比べ少なく、初期生育は緩慢であった。

大東地域および宮古地域では初期生育はおおむね良好であった。

八重山地域では春先から平年より気温が低く初期生育は緩慢であった。

○生育旺盛期（6～9月）

沖縄地域では梅雨明け以降は、少雨傾向が続き、全体的に干ばつ状態でロール現象がみられ、各作型とも生育が緩慢であった。9月以降は地区によりばらつきはあるものの時折の降雨により干ばつの影響は緩和されたが、かん水施設の整備・未整備地区で生育に差がみられ、各作型とも茎長は平年を下回った。

大東地域では梅雨以後5月下旬から8月下旬までの長期にわたり少雨傾向が続き、各作型で茎長が平年を下回るなど生育が停滞した。

宮古地域では梅雨明け以降の干ばつにより生育停滞がみられた。7月の台風7号および8月の台風12号の接近に伴う降雨やかん水作業により干ばつは緩和されたが、茎長は平年を下回った。

八重山地域では7月の台風7号の影響により折損、葉片裂傷等の被害がみられた。その後、少雨傾向のため、生育が緩慢となった。

○生育後期（10月～収穫期）

沖縄地域では10月に台風が相次いで襲来し、一部地域では葉片裂傷や潮害があったものの、おおむね被害は少なく、登熟は順調に推移した。

大東地域では10月に台風が相次いで襲来し、折損や潮害の被害があったものの、登熟には影響なく順調に推移した。

宮古地域では10月の台風23号による折損、潮害の被害が影響し、登熟が遅れた。

八重山地域では10月の台風23号による葉片裂傷や潮害があったものの、登熟

には影響なく順調に推移した。

c 甘しや糖の生産

平成 25 年産の分みつ糖は、さとうきびの生産量が前年産をわずかに上回ったものの、産糖歩留りが 11.8%（前年産 12.2%）と前年産をやや下回ったことから、産糖量は 7 万 4549 トン（前年産 7 万 5642 トン）と前年産に比してわずかに減少した。

(エ) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる平成25砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を平成25年9月6日に聴取した上で9月27日に次のように告示された。

○ 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：() 内は平成24砂糖年度の数値である。

(2) 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
平成25年 4 月 11 日	平成24砂糖年度第 3 回国内産原料糖入札取引
平成25年 4 月 17 日	平成24砂糖年度第 3 回輸入指定糖入札取引
平成25年 6 月 24 日	平成24砂糖年度輸入指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成25年 6 月 28 日	平成24砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成25年 7 月 11 日	平成24砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引
平成25年 7 月 17 日	平成24砂糖年度第 4 回輸入指定糖入札取引
平成25年 9 月 26 日	平成25砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成25年 9 月 27 日	平成25砂糖年度指標価格等告示
平成25年 9 月 27 日	平成25砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
平成25年 9 月 27 日	平成25年産甘しゅ糖に係る国内産糖交付金(生産回復分)の単価告示
平成25年 9 月 27 日	平成25砂糖年度輸入指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成25年10月 1 日	平成25年産甘しゅ糖に係る国内産糖交付金交付要綱の制定、農林水産大臣に届出
平成25年10月10日	平成25砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引
平成25年10月16日	平成25砂糖年度第 1 回輸入指定糖入札取引
平成25年12月 6 日	平成26年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定等について(プレスリリース)
平成25年12月20日	平成25砂糖年度輸入指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成25年12月27日	平成26年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
平成25年12月27日	平成25砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年 1 月 16 日	平成25砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
平成26年 1 月 22 日	平成25砂糖年度第 2 回輸入指定糖入札取引
平成26年 3 月 26 日	平成25砂糖年度輸入指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
平成26年 3 月 28 日	平成25砂糖年度異性化糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

4 でん粉業務

(1) でん粉の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2012/13年度の米国のトウモロコシ生産量は、収穫面積は増加したものの、高温、乾燥の影響によりコーンベルト地帯の生育状況が著しく悪化し単収が大幅に減少したことから、107億8000万ブッシェル（前年度比12.8%減）となった。

2012/13年度のタイのキャッサバ生産量は、一部地域における干ばつの影響により単収がわずかに減少したものの、天然ゴムの多角経営においてトウモロコシの代わりにキャッサバを植え付ける農家が増えたこと等から収穫面積が増加し、3023万トン（推計値、同1.3%増）となった。

資料：米国農務省（USDA）、タイ農業協同組合省

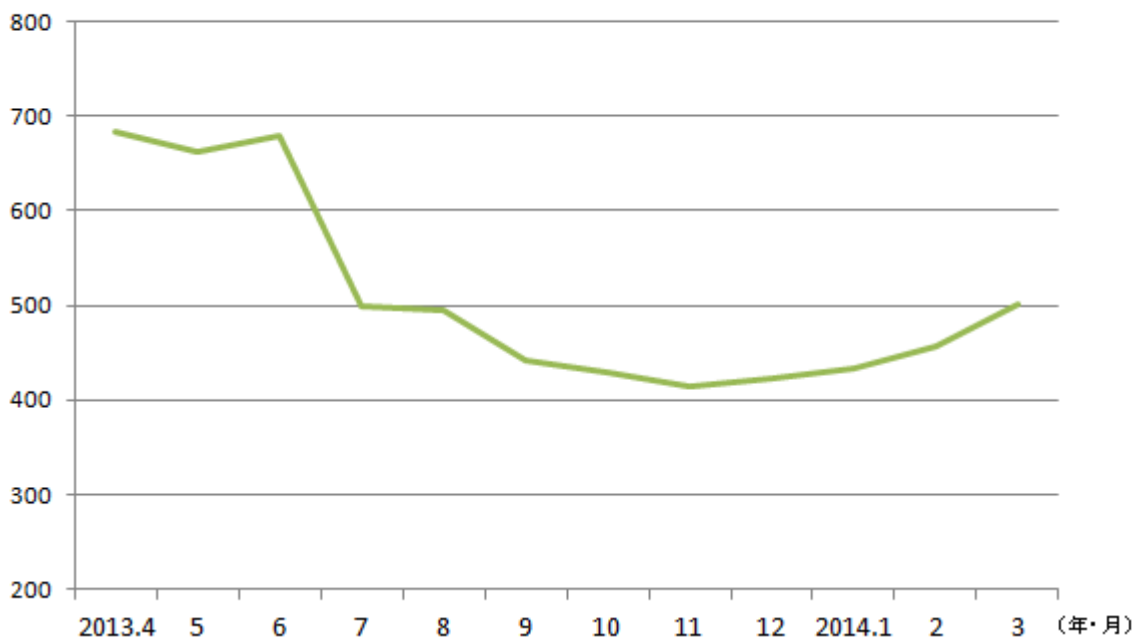
(イ) トウモロコシの国際価格の推移

2013年4月から2014年3月における、コーンスターチの原料であるトウモロコシのシカゴ先物相場（期近）の動向は以下の通り。

2013年3月末の米国四半期在庫報告で市場予想を上回る在庫量が発表されたことからシカゴ価格は下落したが、4月中旬以降、天候による2013/14年度の作付けの遅れから値を上げた。5月中旬には天候の回復による作付けの進展から1ブッシェル当たり6ドル台後半に下げたものの、その後は需給の引き締めから、7ドル前後まで上昇した。7月以降、豊作の見込みから大きく値を下げ、4ドル台で推移。その後も、11月に米環境保護庁（EPA）が再生可能燃料の使用義務量を引き下げる提案を行ったことや、米国産トウモロコシの大豊作が確定的となったことから4ドル台前半まで下落した。2014年に入ると、堅調な輸出需要やウクライナの情勢悪化による供給懸念、米国コーンベルト地帯での作付遅延等から上昇傾向で推移し、2014年3月末現在で5.02ドルとなった。

シカゴトウモロコシ先物相場(期近)の月別推移

(セント/ブッシェル)



イ 国内の動向

平成24年産の国内産いもでん粉は、ばれいしょでん粉については、いもはやや小玉傾向だが6月から7月にかけて天候に恵まれ、いもの数がやや多かったことから、原料ばれいしょの出荷量が前年産を8万トン上回り、生産量は18万9000トン（前年産比9.2%増）となった。一方、かんしょでん粉については、かんしょ生育期の天候が低温や長雨等による日照不足により収量が低かったことに加え、焼酎用への売り渡しが増加したため、生産量は3万8000トン（前年産比15.6%減）となった。

コーンスターチ用とうもろこしの25年4月から26年3月の輸入量は、311万8454トン（前年度比0.5%増）であった。天然でん粉の輸入量は、タピオカでん粉が14万1650トン（同9.6%減）、サゴでん粉が1万6445トン（同2.3%減）、ばれいしょでん粉が1万34トン（同26.8%減）、コーンスターチが543トン（同8.4%減）、小麦が1トン（前年度は輸入実績なし）、その他が1,063トン（同6.0%減）であった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が48万6023トン（同1.3%減）、デキストリンが1万7481トン（同31.7%減）、膠着剤及び仕上げ剤などが374トン（同21.4%増）であった。

外国産コーンスターチ用とうもろこし及び外国産でん粉の輸入量の推移

（単位：トン、%）

	23事業年度		24事業年度		25事業年度		
	数量	増減率	数量	増減率	数量	増減率	
コーンスターチ用 とうもろこし	3,294,568	0.5	3,101,449	▲ 5.9	3,118,454	0.5	
天然 でん 粉	タピオカでん粉	128,160	14.7	156,738	22.3	141,650	▲ 9.6
	サゴでん粉	18,221	2.3	16,828	▲ 7.6	16,445	▲ 2.3
	ばれいしょでん粉	12,475	▲ 18.7	13,699	9.8	10,034	▲ 26.8
	コーンスターチ	394	▲ 74.9	593	50.5	543	▲ 8.4
	小麦でん粉	1	100.0	0	▲ 100.0	1	100.0
	その他でん粉	868	▲ 5.3	1,131	30.3	1,063	▲ 6.0
	化 工 で ん 粉	でん粉誘導体	454,294	8.7	492,473	8.4	486,023
デキストリン		22,205	▲ 14.8	25,585	15.2	17,481	▲ 31.7
膠着剤及び仕上げ剤など		506	141.0	308	▲ 39.1	374	21.4

資料：財務省「貿易統計」

ウ 国内産いもでん粉の生産動向

（ア）ばれいしょでん粉

a ばれいしょの生産

北海道の平成25年産ばれいしょの作付面積は前年産比900ヘクタール減の5万2500ヘクタール、作付農家戸数は前年産比500戸減の1万3400戸、1戸当たりの作付面積は前年産比0.08ヘクタール増の3.92ヘクタールとなった。

1ヘクタール当たりの平均収量は35.8トン（前年産36.3トン）と前年産比0.5トン減となり、総生産量は前年産比5万8千トン減の188万トン（前年産193万

8千トン)となった。このうち、でん粉原料用ばれいしょは81万3千トン(前年産86万7千トン)と前年産比5万4千トン減となった。

b ばれいしょの生育概況

4～5月の植え付けは、断続的な降雨と低温の影響で遅れたため、萌芽もやや遅れた。6月から7月にかけて気温は平年より高く、開花は平年並みに回復した。着いも数は平年並みとなったものの、生育期間が短かったことから、1個当りの重量はやや小振りだった。

c ばれいしょでん粉の生産

平成25年産のばれいしょでん粉は、歩留りは22.6%とほぼ前年産並みであったが、原料のばれいしょの生産量が前年産より減少したことから、生産量は18万4千トン(前年産18万9千トン)と前年産比5千トン減となった。

(イ) かんしょでん粉

a かんしょの生産

鹿児島県、宮崎県の平成25年産のかんしょの作付面積は、前年産比140ヘクタール増の1万7140ヘクタールであった。作付農家戸数は、前年産比600戸減の1万6200戸、1戸当たりの作付面積は、前年産比0.05ヘクタール増の1.06ヘクタールであった。

総生産量は、作付面積は前年産比1%の増、1ヘクタール当たりの平均収量が、前年産比3.9トン増の27.3トン(前年産23.4トン)となったことから、前年産比6万9300トン増の46万7900トン(前年産39万9千トン)となった。このうち、でん粉原料用かんしょは、13万5817トン(前年産12万5571トン)と前年産比1万246トン増となった。

b かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの4月植えは、日照量が多く良好であったが、5月植えは、低温と少雨により活着不良が見られ、梅雨明け以降が少雨傾向で経過したことから、地上部の生育は緩慢であった。その後、肥大期に晴天が続くなど日照量も多かったことから、おおむね生育は良好であった。

c かんしょでん粉の生産

平成25年産のかんしょでん粉は、歩留りが30.9%と前年をわずかに上回ったこと、原料のかんしょの生産量が前年より増加したことから、生産量は4万1798トン(前年産3万7812トン)と前年産比3986トン増となった。

エ でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる平成25でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会(甘味資源部会)の意見を平成25年9月6日に聴取した上で9月27日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 148,170円
(145,780円)

注:()内は平成24でん粉年度の数値である。

(2) でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
平成25年7月1日	国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正、農林水産大臣に届出
平成25年9月27日	平成25でん粉年度指標価格等告示
平成25年9月27日	平成25でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示
平成25年12月6日	平成26年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
平成25年12月27日	平成26年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示

VI 年表

年 月 日	事 項
平成25年 3 月 29日	平成25年度の業務運営に関する計画（年度計画）制定・届出
平成25年 6 月 4日	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
平成25年 6 月 17日	平成25年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産振興事業費及び情報収集提供事業費の予算を変更）
平成25年 6 月 17日	平成25年度予算配賦変更 （畜産振興事業費及び情報収集提供事業費の予算を変更）
平成25年 6 月 25日	平成24事業年度決算に係る農林水産大臣承認
平成25年 6 月 26日	補助事業に関する第三者委員会
平成25年 7 月 31日	平成25年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産振興事業費の予算を変更）
平成25年 7 月 31日	平成25年度予算配賦変更 （畜産振興事業費の予算を変更）
平成26年 2 月 6日	平成25年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産振興事業費及び野菜農業振興事業費の予算を変更）
平成26年 2 月 6日	平成25年度予算配賦変更 （畜産振興事業費及び野菜農業振興事業費の予算を変更）

経営安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助業務

平成 25 年度に実施した畜産業振興事業は、24 事業 1255 億 8400 万円（平成 24 年度からの予算繰越分 3 事業 163 億 6000 万円等を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 肉用牛対策

25 年度の牛枝肉価格は、生産量が減少したことから年末にかけて上昇傾向で推移したため、肥育経営の収益性も前年度に引き続き徐々に改善に向かって推移した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種（全国算定）では年度を通じて交付がなかった一方、交雑種及び乳用種では年度を通じて交付した。このため機構は、その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（627 億 2,900 万円、平成 24 年度からの予算繰越分 95 億 8,900 万円を含む。）を行った。なお、平成 26 年 2 月及び 3 月分については、基金の造成が平成 26 年 4 月以降になることから、平成 26 年度に予算を繰り越して対応した。

また、25 年度の事業実施は、都道府県団体に基金を造成する従来方式と合わせ、23 年度から導入した、機構に基金を造成し、肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を実施するとともに、一部の県においては、地域の実態を反映するために補填金単価の地域算定をモデル的に実施した。

なお、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、24 年 7 月に導入した、補填金を月ごとに支払う特例措置を年度を通じて実施した。

また、豪雪被害への対応として、25 年 11 月から 26 年 3 月までの雪害のり災証明書等の発行を受けた肥育牛生産者の負担金の免除、並びに前倒し出荷に係る事業対象牛、県間移動、及び権利義務の継承の要件緩和を実施した。

表1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価（全国算定）

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雑種	乳用種
25年4月	—	38,700	63,900
25年5月	—	33,900	56,000
25年6月	—	35,200	45,700
25年7月	—	65,400	43,200
25年8月	—	62,800	48,600
25年9月	—	53,500	45,500
25年10月	—	40,000	41,700
25年11月	—	14,200	41,400
25年12月	—	6,900	45,300
26年1月	—	40,700	42,600
26年2月	—	47,400	51,900
26年3月	—	60,000	61,300

注：広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県においては、肉専用種で地域算定を実施。

表2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

（単位：千円、戸、頭）

	補填金交付額	交付対象戸数	交付対象頭数
肉専用種	691,441	3,824	52,419
交雑種	9,106,601	16,075	225,443
乳用種	10,696,110	6,282	219,012
合計	20,494,152	26,181	496,874

注1：数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

3：交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

4：肉専用種の補填金の交付は、地域算定に係るものである。

（2）養豚対策

平成25年度の養豚経営安定対策事業は、配合飼料価格の高騰など生産コストが上昇した場合に、これを補填金の算定に速やかに反映できるよう、枝肉価格が保証基準価格を下回った場合にその差額の8割を補填する方式から、四半期ごとの粗収益が生産コストを下回った場合にその差額の8割を補填する方式に変更するとともに、補填金交付の早期化のため、希望者に対して概算払制度を導入するなど事業の見直しを行った。

なお、平成25年度は、輸入豚肉の通関審査の厳格化による輸入量の減少や豚流行性下痢（PED）の国内外における発生に伴う先高感などから、第1～4四半期の全て

の四半期（通期算定）において粗収益が生産コストを上回ったため、養豚事業者に対する補填金の交付は1年間を通じて行われなかった。（表3、表4）

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

（単位：円/頭）

補填金の算定対象期間	補填金単価
第1四半期 （25年4～6月）	—
第2四半期 （25年7～9月）	—
第3四半期 （25年10～12月）	—
第4四半期 （26年1～3月）	—

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

（単位：千円、戸）

	補填金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：補填金交付額には、生産者拋出分を含む。

（3）補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農家の傷病時における酪農ヘルパー利用の円滑化や牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善等の取組、酪農生産基盤を回復するための取組及び加工原料乳の確保に向けた取組への支援に係る3事業（9億9200万円）を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭への取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る2事業（30億5800万円）を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援及び負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援に係る2事業（14億5800万円）を実施した。

エ 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生に備えるための互助事業の普及・指導や家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る3事業（66億7400万円）を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

(1) 生乳生産の動向

24年度に全国で7年ぶりに増加した生乳生産量は、北海道の牧草の生育不良や離農などによる生産落ち込みに加え、都府県においても夏の猛暑や豪雪もあり、25年度は744万7,032トン（対前年度比97.9%）と減少した。

このため、平成25年度に指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、720万878トン（同98.1%）と前年度を下回った。用途別では、牛乳等向けの減少傾向が継続する中であって、近年伸びが顕著なクリーム等向けが増加し、農林水産省生産局長及び道県知事が認定した加工原料乳の数量は前年度比で8.1%減少の160万2,987トンとなった。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量は、当初181万トンが配分された。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、交付対象数量の160万2,987トンに対して201億1,748万円を交付した（表5）。

なお、本事業の実施に当たり、機構が国から受け入れた25年度の交付金の額は、163億7,216万円（生産者補給交付金163億4,508万円、業務委託費等2,708万円）であった。

表5 平成25年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(トン)	(%)	(千円)	(%)
第1四半期	1,896,567	100.2	475,016	102.2	475,016	102.2	5,961,449	105.1
第2四半期	1,772,468	97.8	336,992	91.4	336,992	91.4	4,229,245	94.0
第3四半期	1,752,490	97.3	358,424	90.1	358,424	90.1	4,498,226	92.7
第4四半期	1,779,354	96.8	432,555	84.2	432,555	84.2	5,428,563	86.6
年度計	7,200,878	98.1	1,602,987	91.9	1,602,987	91.9	20,117,483	94.5

表6 平成25年度指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	②/①	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全 国	7,200,878	98.1	1,602,987	91.9	22.3	23.8
北 海 道	3,760,969	98.3	1,310,819	92.2	34.9	37.1
都 府 県	3,439,909	97.8	292,168	90.1	8.5	9.2
東 北	570,260	97.9	70,832	86.4	12.4	14.1
関 東	1,128,879	98.0	112,146	91.8	9.9	10.6
北 陸	95,734	96.5	1,791	77.3	1.9	2.3
東 海	390,436	97.7	17,332	86.1	4.4	5.0
近 畿	174,806	96.1	1,884	92.4	1.1	1.1
中 国	285,881	97.6	9,907	82.0	3.5	4.1
四 国	128,493	97.1	5,908	79.4	4.6	5.6
九 州	641,698	98.3	72,252	95.1	11.3	11.6
沖 縄	23,722	99.1	116	112.9	0.5	0.4

表 7 平成25年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象となら なかった加工原 料乳数量	生産者補給交付金額		
	実 数	対前年 度 比		実 数	構成比	対前年 度 比
	(トン)	(%)	(トン)	(千円)	(%)	(%)
全 国	1,602,987	91.9	0	20,117,483	100.0	94.5
北 海 道	1,310,819	92.2	0	16,450,777	81.8	94.9
都 府 県	292,168	90.1	0	3,666,705	18.2	92.7
東 北	70,832	86.4	0	888,940	4.4	88.9
関 東	112,146	91.8	0	1,407,436	7.0	94.4
北 陸	1,791	77.3	0	22,471	0.1	79.5
東 海	17,332	86.1	0	217,513	1.1	88.5
近 畿	1,884	92.4	0	23,643	0.1	95.1
中 国	9,907	82.0	0	124,337	0.6	84.4
四 国	5,908	79.4	0	74,146	0.4	81.6
九 州	72,252	95.1	0	906,765	4.5	97.9
沖 縄	116	112.9	0	1,453	0.0	116.1

3 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移し、平成25年度になっても上昇を続けた。

「その他肉専用種」については平成21年度第3四半期から、「乳用種」については平成19年度第2四半期から保証基準価格を下回って推移していたが、上記の結果、「その他肉専用種」は平成25年第1四半期（4～6月）以降、「乳用種」も同第2四半期（7～9月）以降、それぞれ平均売買価格を上回る水準で推移した。

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成25年度（交付対象期間：平成25年1月～12月）においては、「その他肉専用種」が1～3月期（24年度第4四半期）、「乳用種」が1～3月期（24年度第4四半期）及び4～6月期（25年度第1四半期）について平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、生産者補給金を交付した。7～9月期（25年度第2四半期）以降は、価格高騰から生産者補給金の交付はなかった。

この結果、生産者補給金は6億9,178万円（すべて機構から指定協会に交付する生産者補給交付金のみ、指定協会の生産者積立金取崩しはなし）を交付した。（表8～9）

イ 生産者積立助成金

平成25年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計84万2,080頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し24億7,838万円の生産者積立助成金を交付した。

表 8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
平成24年度 保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	402,700	349,600	130,100	81,500	218,100
第2四半期	402,100	360,800	108,900	91,900	210,500
第3四半期	424,800	376,800	137,800	97,800	222,700
第4四半期	452,700	401,800	170,800	105,400	241,200
平成25年度 保証基準価格	320,000	292,000	209,000	122,000	188,000
合理化目標価格	273,000	251,000	144,000	86,000	142,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	2,200 (550)	11,900 (2,975)	24,400 (6,100)	12,700 (3,175)	5,000 (1,250)
平均売買価格					
第1四半期	471,400	411,100	244,000	120,300	265,000
第2四半期	494,600	427,500	209,400	131,600	285,300
第3四半期	538,900	447,000	320,400	144,900	333,500
第4四半期	542,500	459,200	278,800	153,500	322,500

表9 平成25年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成24年度 第4四半期 (平成25年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	17,729	0	17,729
	乳用種	580,891	0	580,891
	交雑種	0	0	0
	計	598,619	0	598,619
平成25年度 第1四半期 (平成25年4～6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	93,163	0	93,163
	交雑種	0	0	0
	計	93,163	0	93,163
平成25年度 第2四半期 (平成25年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
平成25年度 第3四半期 (平成25年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	17,729	0	17,729
	乳用種	674,054	0	674,054
	交雑種	0	0	0
	計	691,783	0	691,783

注：平成25年度の交付対象期間は平成25年1月から12月までである。

II 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

加工・業務用野菜の増産を図るため、産地強化計画のうち「加工・業務用推進タイプ」を含む計画を策定した産地にあつては、特例申込み 50、55 の資金造成の生産者の負担割合を下表のとおり軽減した。

現行	変更後
国：道府県：生産者＝5：2.5：2.5	国：道府県：生産者＝6：2：2

また、一部の品目において、下表のとおり対象出荷期間の延長・追加及び対象市場群の追加を行った。

ア 対象出荷期間の延長及び追加

対象野菜	現行(月)	延長・追加(月)
冬 春 ト マ ト	12～2、3～4、5～6	11/21～2に延長
冬 春 な す	12～2、3～4、5～6	11/21～2に延長
冬 春 ピ ー マ ン	11～12、1～3、4～6/15	10/21～12に延長
夏 秋 ピ ー マ ン	6～7、8～10	5/16～7に延長
春 は く さ い	4～6	3/16～6に延長
夏 は く さ い	7～10/15	7～8/10、8/11～10/15に分割
春 夏 に ん じ ん	4～5、6～7	3/16～5に延長

イ 対象市場群の追加

対象野菜	現 行	追 加
夏秋・冬春トマト (ミニトマト)	北海道～中国、九州	四国、沖縄
春・夏秋・冬レタス (非結球)	関東、東海、近畿、九州	東北、中国、沖縄
春・夏・秋冬ねぎ (こねぎ)	関東、東海、近畿	東北
春 ね ぎ (白ねぎ)	設定なし	中国、九州
秋 冬 ね ぎ (白ねぎ)	近畿、九州	中国
春 ね ぎ (青ねぎ)	設定なし	中国、九州
秋 冬 ね ぎ (青ねぎ)	近畿、九州	中国

(2) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成25年度事業に係る交付予約数量は、種別及び対象出荷期間別に前年度と比較すると、増加した種別・対象出荷期間が28、増加数量は2万5千トン、減少した種別・対象出荷期間が33、減少数量は2万3千トンとなり、全体では2千トン増加して277万2千トンとなった。

指定野菜別に予約数量を見ると、たまねぎが56万9千トンで最も多く、次いで、

キャベツ48万6千トン、レタス26万9千トン、だいこん25万1千トン、にんじん23万1千トン等となっている。

また、予約数量に対する指定野菜別割合は、たまねぎが20.5%で最も多く、次いで、キャベツ17.5%、レタス9.7%、だいこん9.1%、にんじん8.3%等となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が39万5千トンで最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）21万3千トン、冬キャベツ（1～3月）11万7千トン等となっている（図1）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、たまねぎ（貯蔵）（11～3月）（増加率20.7%）、春夏にんじん（6～7月）（同9.8%）、冬春トマト（3～4月）（同6.2%）、ばれいしょ（4～6月）（同6.2%）、春キャベツ（5～6月）（同6.0%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（6～7月）（減少率30.0%）、ばれいしょ（即売）（1～3月）（同22.2%）、秋冬さといも（8～9月）（同18.5%）、春はくさい（4～6月）（同11.2%）、秋冬はくさい（10月）（同11.1%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付予約数量

登録出荷団体等別に交付予約数量を見ると、①ホクレンが54万4千トンで最も多く、次いで、②全農長野県本部が24万4千トン、③全農千葉県本部が21万6千トン、④全農群馬県本部が19万4千トン、⑤愛知県経済連が13万9千トンの順になっており、この5団体で全体の交付予約数量の48%を占めている。

なお、前年度からの伸び率を見ると、栃木開拓農協が49.5%で最も高く、次いで北海道青果商協が9.6%、鹿児島県経済連が8.6%、全農秋田県本部が5.2%、全農福島県本部が3.7%等となっている。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成25年度事業に係る資金造成総額は1058億7千万円で、前年度に比べ3億9千万円、割合では0.4%増加した。

b 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっているが、平成23年度事業の8月申込み分から国庫債務負担行為の限度が70%に引き上げられた。

また、道府県の補助は、平成15年度から道府県債務負担行為を含む方式により行うとともに、平成23年度事業の8月申込み分から道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率が導入され、軽減措置が講じられている。

なお、平成25年度事業の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が428億4千万円で全体の40.5%を占め、残りは国庫債務負担行為（452億8千万円、42.8%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県で6億9千万円、0.7%）及び負担軽減額（170億5千万円、16.1%）となっている（表10）。

表 10 資金造成額とその内訳

(単位：千円、%)

年度 内訳		24年度		25年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		105,482,927	100.0	105,872,522	100.0
内訳	現金	42,667,781	40.4	42,844,693	40.5
	国債	45,113,742	42.8	45,283,550	42.8
	県債	766,539	0.7	693,448	0.7
	軽減額	16,934,865	16.1	17,050,831	16.1

注：構成比は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

指定野菜別に資金造成額を見ると、トマトが169億1千万円で最も多く、次いで、レタス139億5千万円、キャベツ128億6千万円、きゅうり117億6千万円、たまねぎ104億4千万円等となっている。

また、資金造成額に対する指定野菜別割合は、トマトが16%で最も多く、次いで、レタス13.2%、キャベツ12.1%、きゅうり11.1%、たまねぎ9.9%等となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が60億3千万円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）51億円、夏秋トマト（7～9月）43億円、冬レタス（12～2月）46億1千万円、冬春きゅうり（11/21～2月）37億1千万円等となっている（図2）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、たまねぎ（貯蔵）（11～3月）（増加率20.7%）が最も高く、次いで、春夏にんじん（6～7月）（同8.1%）、冬春トマト（3～4月）（同7.7%）、春キャベツ（5～6月）（同6.4%）、ばれいしょ（即売）（4～6月）（同6.1%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体等別に資金造成額を見ると、①夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連が95億7千万円で最も多く、次いで、②たまねぎ等の主産地であるホクレンが94億8千万円、③春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の主産地である全農千葉県本部が74億4千万円、④夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が68億6千万円、⑤夏秋キャベツ、夏秋きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が64億円の順になっている。

図1 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

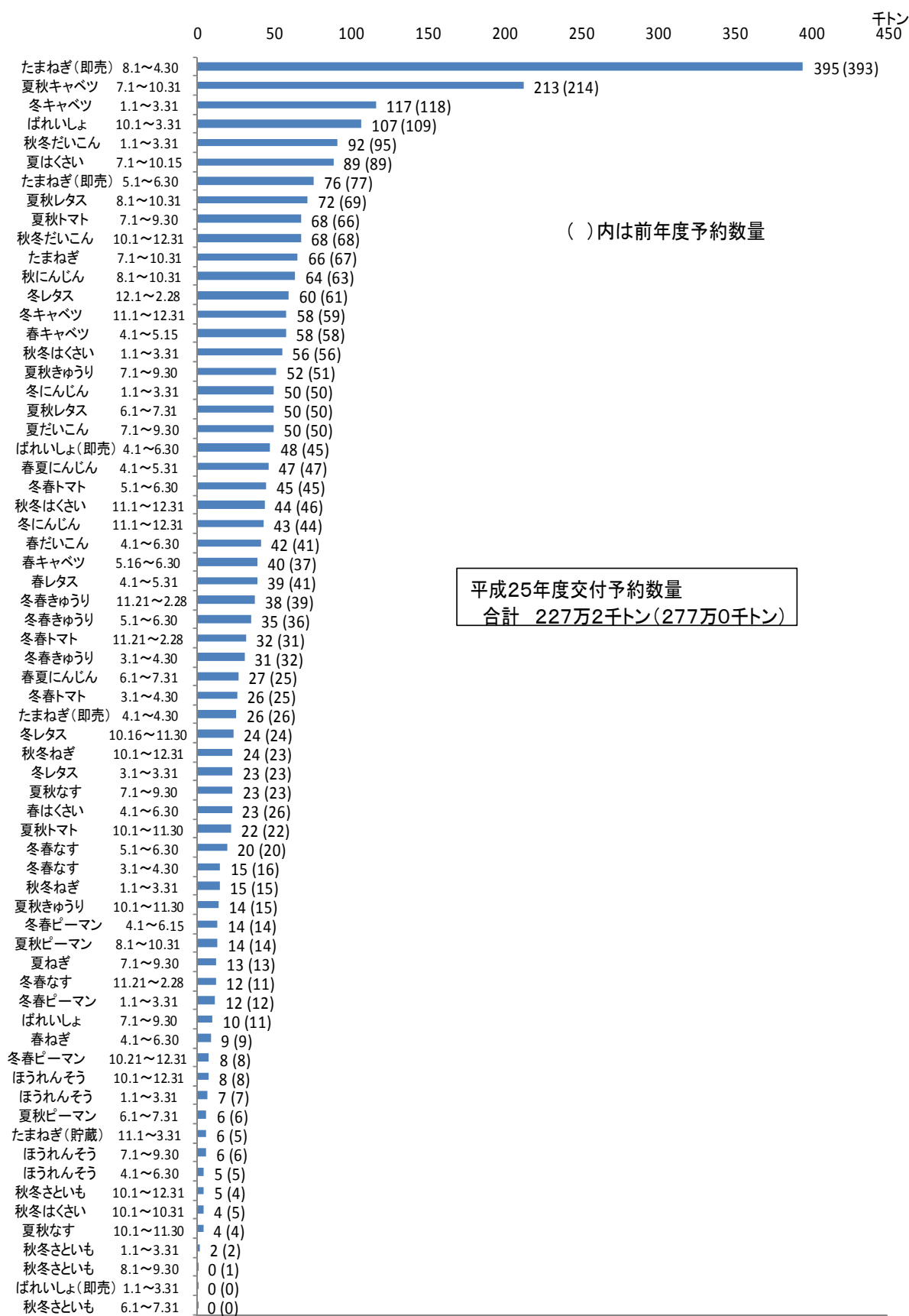
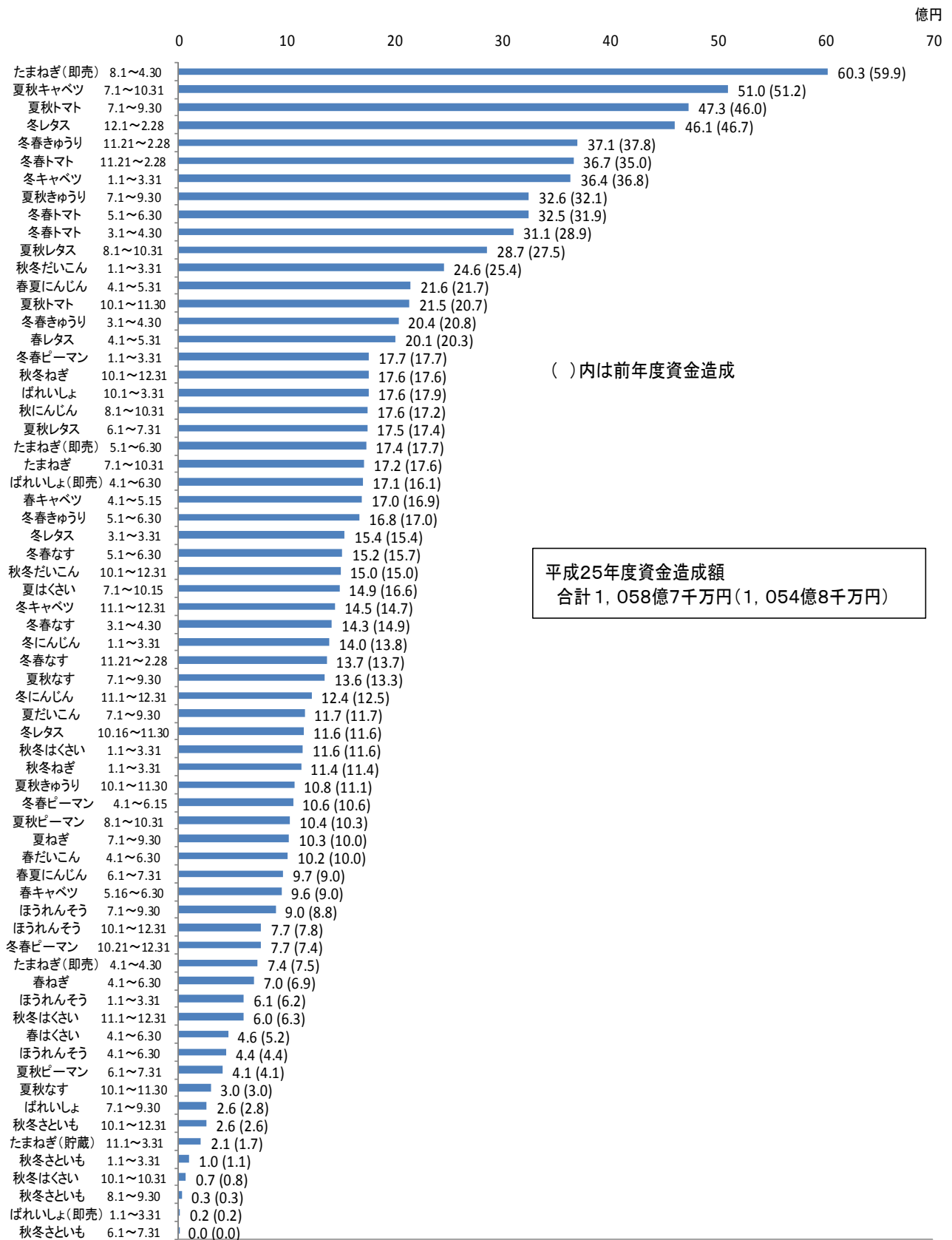


図2 種別及び対象出荷期間別の資金造成額



(3) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、平成25年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに、延べ5,288旬・月について行った。これに用いた平成25年度の仕切データ件数は288万件であった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ752旬・月で、全体の14.2%（前年度は延べ1,245旬・月で、同24.9%）であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ57旬・月で、全体の1.1%（前年度は延べ151旬・月で、同3.0%）であった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 平成25年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、77億7千万円（うち一般補給交付金等76億4千万円、特別補給交付金等1億3千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は7.3%であった（表11）。

なお、直近10年間（平成16～25年度）の平均交付率は13.1%となっている。

b 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが20億8千万円で最も多く、次いで、ばれいしょ8億3千万円、トマト6億1千万円、きゅうり6億円、にんじん5億8千万円等となっている（表11）。

また、資金造成額に対する交付率では、ばれいしょが22.1%で最も高く、次いで、レタス14.9%、はくさい14.0%、だいこん9.5%等が平均交付率を上回る交付率となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、ばれいしょ（4～6月）の8億3千万円が最も多く、次いで、夏秋レタス（8～10月）の7億5千万円、冬春ミニトマト（3～4月）の4億8千万円、春夏にんじん（4～5月）の4億7千万円、春だいこん（4～6月）の4億3千万円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率は、冬春ピーマン（6月）の64.7%が最も高く、次いで春はくさい（4～6月）の50.4%、たまねぎ（4月）の49.9%、ばれいしょ（4～6月）の48.5%、春だいこん（4～6月）の42.3%、冬春ミニトマト（3～4月）の33.9%、冬レタス（非結球）（3月）の32.9%等となっている（表11）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、夏秋レタスと夏はくさいを主体とした全農長野県本部が14億5千万円で最も多く、次いで、ばれいしょと春だいこんを主体とした全農長崎県本部が11億7千万円、冬春トマト（ミニ）を主体とした熊本県経済連が5億8千万円、春キャベツと春だいこんを主体とした全農千葉県本部が4億5千万円、冬春きゅうりと冬春ピーマンを主体とした宮崎県経済連4億4千万円の順となっており、この5団体で全体の交付額の53%を占めている（表12）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

平成25年度事業において、重要野菜で特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ30団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は6千万円であった。

また、調整野菜及び一般指定野菜で特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ59団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は8千万円であった。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

平成25年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ517団体等であった。このうち延べ208団体等が一部減額交付となり、減額された金額は6千万円で、交付予定額に対して1.27%の減額となった。

また、一般指定野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ504団体等であった。このうち延べ204団体等が一部減額交付となり、減額された金額は3千万円で、交付予定額に対して0.93%の減額となった(表13②)。

・特別補給交付金等

重要野菜については、供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等に一定の比率を乗じた額を特別補給交付金等として交付する。また、調整野菜及び一般指定野菜についても、その交付を受けるべき旨の申し込みをしている場合には、重要野菜と同様に特別補給交付金等として交付する。

・一般補給交付金等

重要野菜、調整野菜及び一般指定野菜について、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度(6段階)に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付する。(一般指定野菜については、重要野菜及び調整野菜と減額率が異なる。)

表11 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)
キャベツ	春	4.1~5.15	190,625	11.2
		5.16~6.30	261,343	27.3
		小計	451,968	17.0
	夏秋	7.1~10.31	64,707	1.3
		7.1~7.31	0	0.0
		10.1~10.31	0	0.0
	小計	64,707	1.3	
	冬	11.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	0	0.0
		小計	0	0.0
計		516,675	4.0	
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	22,036	0.7
		9.1~9.30	0	0.0
		10.1~11.30	6,466	0.6
		小計	28,502	0.7
	冬春	11.21~2.29	276,934	7.5
		11.21~12.31	74	0.4
		3.1~4.30	2,321	0.1
		5.1~6.30	293,584	17.5
	小計	572,913	7.7	
	計		601,415	5.1
さといも	秋冬	8.1~9.30	14	0.0
		10.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	3,187	3.2
		6.1~7.31	0	0.0
	計		3,201	0.8
計		430,060	42.3	
だいこん	春	4.1~6.30	430,060	42.3
	夏	7.1~9.30	73,293	6.3
	秋冬	10.1~12.31	0	0.0
		12.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	79,903	3.2
		1.1~1.31	0	0.0
	2.1~2.28	0	0.0	
小計	79,903	2.0		
計		583,256	9.5	
たまねぎ	即売	8.1~4.30	0	0.0
		4.1~4.30	367,642	49.9
		5.1~6.30	172,832	9.9
		6.1~6.30	0	0.0
	小計	540,474	6.4	
	貯蔵	7.1~10.31	0	0.0
		7.1~7.31	0	0.0
		小計	0	0.0
	計		540,474	5.2
	トマ (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	0
7.1~9.30			0	0.0
小計			0	0.0
(ミニ)		10.1~11.30	0	0.0
		10.1~11.30	349	0.1
		小計	349	0.0
(ミニ)		11.21~2.28	9,236	0.4
		11.21~2.28	11,894	0.7
		小計	21,130	0.6
(ミニ)		3.1~4.30	19,348	1.1
		3.1~4.30	484,162	33.9
		小計	503,510	16.2
(ミニ)		5.1~6.30	29,235	1.3
		5.1~6.30	56,723	5.3
	小計	85,958	2.6	
計		610,947	3.6	
なす	夏秋	7.1~9.30	103,768	7.6
		10.1~11.30	47,897	16.0
		小計	151,665	9.2
	冬春	12.1~2.29	42,146	3.1
		3.1~4.30	17,824	1.3
		5.1~6.30	63,558	4.2
	小計	123,528	2.9	
計		275,193	4.6	
にんじん (金時) (除金時)	春夏	4.1~5.31	472,263	21.9
		6.1~7.31	107,874	11.1
		小計	580,137	18.5
	秋	8.1~10.31	0	0.0
		11.1~12.31	0	0.0
		11.1~12.31	0	0.0
	小計	0	0.0	
	(金時) (除金時)	1.1~3.31	2,831	0.2
		1.1~3.31	0	0.0
		1.1~3.31	1,227	0.6
	小計	4,058	0.3	
	計		584,195	7.8

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
ねぎ (こねぎ)	春	4.1~6.30	31,924	5.2	
		4.1~6.30	14,560	17.3	
		小計	46,484	6.7	
	(白)	7.1~9.30	18,264	2.5	
		7.1~9.30	0	0.0	
		7.1~9.30	26,888	22.5	
	小計	45,152	4.4		
	(こねぎ) (調節)	秋	10.1~12.31	4,980	1.1
			12.1~12.31	0	0.0
			10.1~12.31	0	0.0
		(白)	10.1~12.31	0	0.0
			10.1~10.31	1,308	0.3
			11.1~11.30	0	0.0
		(白)	12.1~12.31	0	0.0
			10.1~12.31	244	0.1
			小計	6,532	0.4
		(青)	1.1~3.31	6,929	3.3
	1.1~1.31		0	0.0	
	2.1~2.28		0	0.0	
	(白)	3.1~3.31	0	0.0	
1.1~3.31		4,107	6.6		
1.1~3.31		0	0.0		
(白)	1.1~1.31	0	0.0		
	2.1~2.28	0	0.0		
	3.1~3.31	154	4.4		
(青)	1.1~3.31	18,468	12.1		
	小計	29,698	2.6		
	計		127,866	2.8	
はくさい	春	4.1~6.30	231,183	50.4	
		7.1~10.15	0	-	
	夏	7.1~8.10	0	0.0	
		8.11~10.15	237,188	19.2	
	小計	237,188	15.9		
秋冬	10.1~10.31	218	0.3		
	11.1~12.31	0	0.0		
	1.1~3.31	62,070	5.4		
	小計	62,288	1.9		
計		530,659	14.0		
ばれいしょ	即売	4.1~6.30	829,902	48.5	
		7.1~9.30	0	0.0	
		10.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	0	0.0	
	計		829,902	22.1	
ピーマン	夏	6.1~7.31	22,371	5.5	
		8.1~10.31	38,149	3.7	
	秋	小計	60,520	4.2	
		11.1~12.31	0	0.0	
	冬	1.1~3.31	145,768	8.2	
		4.1~5.31	205,582	21.0	
		6.1~6.15	53,282	64.7	
小計	404,632	11.3			
計		465,152	9.2		
ほうれんそう	即売	7.1~9.30	17,470	1.9	
		10.1~12.31	0	0.0	
		1.1~3.31	0	0.0	
		4.1~6.30	9	0.0	
	計		17,479	0.6	
レタス (非結球)	春	4.1~5.31	298,461	17.7	
		4.1~5.31	44,667	13.5	
		小計	343,128	17.0	
	(非結球)	6.1~7.31	294,138	18.5	
		6.1~7.31	24,730	15.3	
		小計	318,868	18.2	
	(非結球)	8.1~10.31	750,749	29.2	
		8.1~10.31	49,679	16.9	
		小計	800,428	27.9	
	(非結球)	10.16~10.31	3,270	2.3	
10.16~10.31		0	0.0		
小計		3,270	1.9		
(非結球)	11.1~11.30	0	0.0		
	11.1~11.30	0	0.0		
	小計	0	0.0		
(非結球)	12.1~2.28	172,510	4.3		
	12.1~2.28	27,951	4.7		
	小計	200,461	4.3		
(非結球)	3.1~3.31	340,323	25.9		
	3.1~3.31	76,272	32.9		
	小計	416,595	27.0		
計		2,082,750	14.9		
計		7,769,164	7.3		

表12 登録出荷団体等別の交付金等交付額

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	79,944	0.8
北海道青果商協	0	0.0
(北海道計)	79,944	0.7
全農青森県本部	56,220	2.9
全農岩手県本部	39,260	1.7
全農宮城県本部	3,382	1.4
全農秋田県本部	0	0.0
全農山形県本部	917	0.2
全農福島県本部	29,885	1.2
全農茨城県本部	423,050	9.7
全農栃木県本部	52,726	3.7
栃木県開拓農協	0	0.0
(栃木県計)	52,726	3.4
全農群馬県本部	278,871	4.4
全農埼玉県本部	46,143	5.0
全農千葉県本部	446,607	6.0
丸朝園芸農協	8,873	2.7
(千葉県計)	455,480	5.9
全農神奈川県本部	166,227	5.8
全農新潟県本部	14,633	3.1
全農富山県本部	1,089	0.6
全農石川県本部	1,089	0.4
福井県経済連	35	0.0
全農山梨県本部	28,794	8.4
全農長野県本部	1,449,224	21.1
全農岐阜県本部	46,864	2.2
静岡県経済連	191,081	11.0
遠州中央農協	0	0.0
(静岡県計)	191,081	11.0

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
愛知県経済連	165,276	3.5
全農三重県本部	12,274	4.7
全農滋賀県本部	42	0.1
全農京都府本部	5,322	9.4
全農大阪府本部	10,118	2.0
全農兵庫県本部	205,866	4.3
奈良県農協	15,921	6.2
和歌山県農協連	32,294	5.0
全農鳥取県本部	15,533	1.7
全農島根県本部	94	0.2
全農岡山県本部	9,604	1.1
全農広島県本部	1,806	0.9
全農山口県本部	6,609	2.5
全農徳島県本部	417,452	10.5
香川県農協	211,307	6.9
全農愛媛県本部	35,819	3.5
高知県園芸連	319,620	7.3
全農福岡県本部	92,347	4.1
佐賀県農協	393,597	16.0
全農長崎県本部	1,165,081	34.4
熊本県経済連	581,175	6.1
全農大分県本部	3,094	0.5
宮崎県経済連	442,166	8.5
鹿児島県経済連	203,765	15.1
沖縄県農協	14,349	12.4
登録生産者計	43,719	11.5
総計	7,769,164	7.3

表13 一般補給交付金等の一部交付の状況

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等								③/①	
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数		構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②		
						計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②			
A	677 (215)	309 (68)	60 (56)	4,492,089 (1,096,217)	— (—)	2,707 (1,951)	2,707 (1,951)	4,489,382 (1,094,266)	— (—)		
B	225 (68)	85 (17)	16 (14)	287,873 (91,549)	28,826 (9,163)	1,338 (0)	30,164 (9,163)	257,709 (82,386)	10.01 (10.01)		
C	105 (49)	44 (13)	9 (11)	82,316 (24,768)	16,483 (4,959)	0 (0)	16,483 (4,959)	65,833 (19,809)	20.02 (20.02)		
D	71 (26)	25 (7)	208 (54)	5 (5)	40 (44)	17,046 (2,309)	5,124 (696)	19 (19)	5,143 (715)	11,903 (1,594)	30.06 (30.14)
E	52 (20)	16 (5)	3 (4)	8,193 (1,230)	3,282 (493)	0 (0)	3,282 (493)	4,911 (737)	40.06 (40.08)		
F	181 (71)	38 (12)	7 (10)	16,679 (1,944)	8,346 (973)	62 (60)	8,408 (1,033)	8,271 (911)	50.04 (50.05)		
計(A)	1,311 (449)	517 (122)	100 (100)	4,904,196 (1,218,017)	62,061 (16,284)	4,126 (2,030)	66,187 (18,314)	4,838,009 (1,199,703)	1.27 (1.34)		
前年度(B)	1,016 (401)	598 (229)	100 (100)	11,039,503 (4,261,069)	213,976 (113,564)	13,496 (11,289)	227,472 (124,853)	10,812,031 (4,136,216)	1.94 (2.67)		
対前年度比 (A)/(B)	1.3 (1.1)	0.9 (0.5)		0.4 (0.3)	0.3 (0.1)	0.3 (0.2)	0.3 (0.1)	0.4 (0.3)	0.7 (0.5)		

注：() は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等								③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数		構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
						計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②		
a	773	300	60	2,565,940	—	3,746	3,746	2,562,194	—	
b	398	127	25	307,866	15,454	1,295	16,749	291,117	5.02	
c	130	39	8	55,944	5,610	392	6,002	49,942	10.03	
d	51	23	204	4	40	18,647	2,811	5	2,816	15.07
e	21	4	1	7,291	1,460	0	1,460	5,831	20.02	
f	56	11	2	8,327	2,087	0	2,087	6,240	25.06	
計(A)	1,429	504	100	2,964,015	27,422	5,438	32,860	2,931,155	0.93	
前年度(B)	1,310	674	—	4,829,891	46,901	12,195	59,096	4,770,795	0.97	
対前年度比 (A)/(B)	1.1	0.7	—	0.6	0.6	0.4	0.6	0.6	1.0	

(4) 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成24年度事業末の残高は、729億8千万円（国庫・道府県債務負担行為額458億8千万円を含む。）であったが、平成25年度事業末では811億円となった（表14）。

これは、負担金27億9千万円、納付金16億1千万円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分・団体分）から43億9千万円、「指定特別資金」（国分）から72億9千万円の繰入などを行った結果、平成25年度には888億2千万円（国庫・道府県債務負担行為額459億8千万円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として77億7千万円を交付したことによるものである。

表14 野菜出荷安定資金の収支

(単位：円)

区分	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
平成24年度事業末資金残高	9,275,847,500	8,983,494,500	54,719,664,000	72,979,006,000
各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△102,442,000	△222,108,500	0	△324,550,500
負担金等払戻金	△118,410,500	0	0	△118,410,500
平成25年度事業資金造成額	3,011,534,000	3,302,989,000	9,971,123,000	16,285,646,000
内訳				
負担金	2,794,591,000	—	—	2,794,591,000
補助金及び納付金	—	1,613,282,500	30,545,000	1,643,827,500
指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	216,943,000	1,689,706,500	2,481,521,000	4,388,170,500
指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額	—	—	7,289,249,000	7,289,249,000
国庫債務負担行為額	—	—	169,808,000	169,808,000
平成25年度負担軽減後事業資金造成総額	12,066,529,000	12,064,375,000	64,690,787,000	※ 88,821,691,000
平成25年度追加造成に係る負担金	41,877,000	—	—	41,877,000
平成25年度追加造成に係る指定特別資金から他の資金へ繰入れる額	3,883,500	—	—	3,883,500
平成25年度事業に係る交付金	△1,524,749,500	△1,523,907,500	△4,720,507,000	△7,769,164,000
平成25年度事業末資金残高	10,587,540,000	10,540,467,500	59,970,280,000	81,098,287,500

※資金造成総額計88,821,691,000円には下欄の債務負担行為額45,976,997,500円を含む。

国庫債務負担行為額
債務負担額
45,283,550,000
(45,113,742,000)

※ () は前年度末の債務負担行為額

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	57,481,000
福島県	96,251,000
茨城県	147,687,000
兵庫県	205,948,500
熊本県	186,080,000
計	693,447,500
	(766,538,500)

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

一部品目において、下表のとおり業務区分の設定及び対象出荷期間の分割を行った。

種別	現行（月）	追加（月）
春ねぎ （青ねぎ）	設定なし	4～6を追加
夏はくさい	7～9	7～8月10日、8/11～9月30日に分割

(2) 交付予約及び資金の造成

平成25年度事業に係る交付予約数量は、26登録出荷団体等、73業務区分の1万760トンとなった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが7,061トン、出荷調整タイプが1,434トン、数量確保タイプが2,265トンであった。

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、夏秋レタス結球（8～10月）が2,565トンで最も多く、次いで、夏秋レタス結球（6～7月）2,103トン、たまねぎ（8～12月）1,470トン、夏秋キャベツ（7～10月）1,390トン、たまねぎ（1～4月）1,132トン、夏だいこん（7～9月）400トン、夏はくさい（8/11～9月）315トン、春レタス結球（4～5月）206トン等となった。

道県別では、長野県4,919トン、北海道2,602トン、群馬県1,042トン、青森県1,038トン、高知県408トン等であった。

資金造成額は、3億8221万5千円となった。内訳は、価格低落タイプが3億2139万3千円、出荷調整タイプが2414万4千円、数量確保タイプが3667万8千円であった（表15）。

(3) 生産者補給交付金等の交付

平成25年度事業における生産者補給交付金等の交付額は、4831万8千円であった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが4558万8千円、出荷調整タイプが47万5千円、数量確保タイプが225万5千円であった。

野菜別に交付額を見ると、レタスが4512万6千円で最も多く、次いでキャベツの2390万円、だいこんの53万円、なすの19万1千円等であった。

種別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、夏秋レタス結球（8～10月）が2349万3千円で最も多く、次いで、夏秋レタス結球（6～7月）1169万5千円、春レタス結球（4～5月）577万1千円、冬レタス結球（3月）247万1千円、夏秋キャベツ（7～10月）87万円等となった。

道県別では、長野県2966万4千円、群馬県864万8千円、青森県413万2千円、静岡県408万2千円等であった（表16）。

表15 平成25年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	7,060.6	321,393
出荷調整タイプ	1,434.0	24,144
数量確保タイプ	2,265.1	36,678
合計	10,759.7	382,215

②種別別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
春キャベツ	4月～5/20	45.9	1,352
	5/21～6月	76.3	1,965
夏秋キャベツ	7～10月	1,390.0	34,422
冬キャベツ	11～12月	49.0	1,396
	1～3月	181.0	6,476
冬春きゅうり	5～6月	181.9	12,406
夏だいこん	7～9月	400.0	12,128
たまねぎ	8～12月	1,470.0	13,185
	1～4月	1,132.0	7,041
冬春トマト (ミニトマト除く)	3～4月	45.0	4,493
冬春なす	5～6月	52.2	4,596
	12～2月	87.1	10,282
	3～4月	78.1	8,224
夏はくさい	8/11～9月	315.0	8,414
冬春ピーマン	4～5月	8.2	723
春レタス結球	4～5月	206.0	10,560
夏秋レタス結球	6～7月	2,103.0	85,070
	8～10月	2,565.0	133,581
夏秋レタス非結球	6～7月	2.0	138
	8～10月	18.0	1,469
冬レタス結球	11月	93.0	4,080
	12～2月	93.0	7,007
	3月	93.0	5,981
冬レタス非結球	11月	15.0	988
	12～2月	45.0	4,763
	3月	15.0	1,475
合計		10,759.7	382,215

③ 道県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	2,602.0	20,226
青森県	1,038.0	39,866
長野県	4,919.0	197,326
群馬県	1,042.0	48,590
静岡県	399.0	28,787
愛知県	188.7	6,968
奈良県	117.0	3,159
高知県	407.5	36,231
福岡県	19.5	333
熊本県	27.0	729
合計	10,759.7	382,215

表16 平成25年度契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等交付額

① 事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金交付額
価格低落タイプ	45,588
出荷調整タイプ	475
数量確保タイプ	2,255
合計	48,318

②野菜別

(単位：千円)

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金交付額
キャベツ	春	4月～5/20	28
		5/21～6月	600
	夏秋	7～10月	870
	冬	11～12月	606
		1～3月	286
	計		2,390
きゅうり	冬春	5～6月	0
		11/21～2月	0
		3～4月	0
	計		0
だいこん	夏	7～9月	530
	計		530
たまねぎ	即売	8～12月	0
		1～4月	0
	計		0
トマト	冬春 (ミニ除く)	3～4月	0
	計		0
冬春なす	冬春	5～6月	191
		12～2月	0
		3～4月	0
	計		191
はくさい	夏	8/11～9月	0
	計		0
ピーマン	冬春	4～5月	81
		1～3月	0
	計		81
レタス	春	4～5月	5,771
		6～7月	11,695
	夏秋	8～10月	23,493
		6～7月	0
	夏秋 (非結球)	8～10月	85
		11月	0
	冬	12～2月	832
		3月	2,471
		11月	0
	冬 (非結球)	12～2月	153
3月		626	
計			45,126
合 計			48,318

③種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額
春キャベツ	4月～5/20	28
春キャベツ	5/21～6月	600
夏秋キャベツ	7～10月	870
冬キャベツ	11～12月	606
	1～3月	286
冬春きゅうり	5～6月	0
	11/21～2月	0
	3～4月	0
夏だいこん	7～9月	530
たまねぎ	8～12月	0
	1～4月	0
冬春トマト (ミニトマト除く)	3～4月	0
冬春なす	5～6月	191
	12～2月	0
	3～4月	0
夏はくさい	8/11～9月	0
冬春ピーマン	4～5月	81
	1～3月	0
春レタス結球	4～5月	5,771
夏秋レタス結球	6～7月	11,695
	8～10月	23,493
夏秋レタス非結球	6～7月	0
	8～10月	85
冬レタス結球	11月	0
	12～2月	832
	3月	2,471
冬レタス非結球	11月	0
	12～2月	153
	3月	626
合 計		48,318

④ 道県別

(単位：千円)

	交付金交付額
北海道	0
青森県	4,132
長野県	29,664
群馬県	8,648
静岡県	4,082
愛知県	454
奈良県	1,038
高知県	272
福岡県	28
熊本県	0
合計	48,318

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

一部の品目において、下表のとおり対象出荷期間の延長・追加及び対象市場群の追加を行った。

ア 特定野菜

① 対象出荷期間の延長及び追加

対象野菜	現行(月)	延長・追加(月)
スイートコーン	6～7、8～9	5月を追加
そらまめ	4、5～6	5～7に延長
えだまめ	6～9	6～10に延長
かぶ	4～5、10～12、1～3	4～6に変更
さやいんげん	6～10	11、12、1～4、5月を追加

② 対象市場群の追加

対象野菜	現行	追加
そらまめ	関東～九州	東北
こまつな	関東、北陸、近畿	北海道、東北、東海、中国、四国、九州
青みつば	関東～九州	北海道、東北
ちんげんさい	東北、関東、東海、近畿、沖縄	九州
セルリー	北海道、東北、関東、東海、近畿、九州	北陸、中国

イ 指定野菜

① 対象出荷期間の延長及び追加

対象野菜	現行(月)	延長・追加(月)
冬春トマト	12～2、3～4、5～6	11/21～2に延長
冬春なす	12～2、3～4、5～6	11/21～2に延長
冬春ピーマン	11～12、1～3、4～6/15	10/21～12に延長
夏秋ピーマン	6～7、8～10	5/16～7に延長
春はくさい	4～6	3/16～6に延長
夏はくさい	7～10/15	7～8/10、8/11～10/15に分割
春夏にんじん	4～5、6～7	3/16～5に延長

② 対象市場群の追加

対象野菜	現行	追加
夏秋・冬春トマト (ミニトマト)	北海道～中国、九州	四国、沖縄
春・夏秋・冬レタス (非結球)	関東、東海、近畿、九州	東北、中国、沖縄
春・夏・秋冬ねぎ (こねぎ)	関東、東海、近畿	東北
春ねぎ (白ねぎ)	設定なし	中国、九州
秋冬ねぎ (白ねぎ)	近畿、九州	中国
春ねぎ (青ねぎ)	設定なし	中国、九州
秋冬ねぎ (青ねぎ)	近畿、九州	中国

(2) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 25 年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約 4 千トン減少して 28 万 2 千トン（前年度比 98.7%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 1 億 4400 万円減少して 164 億 800 万円（同 99.1%）となり、このうち国庫負担限度額は 59 億 4600 万円（同 99.4%）となった（表 17）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（1,545 トン増）、セルリー（1,080 トン増）、みょうが（866 トン増）で、減少した主な品目は、やまのいも（1,710 トン減）、すいか（1,328 トン減）、ごぼう（772 トン減）であった。

都道府県別に見ると、高知県（946 トン増）、香川県（730 トン増）、長野県（721 トン増）等で増加し、青森県（1,692 トン減）、宮崎県（1,080 トン減）、熊本県（775 トン減）等で減少した。

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 25 年度の価格差補給交付金は、しょうが、ふき、わけぎ及びみょうがを除く 31 品目について交付があり、その交付額は、前年度より 4 億 5900 万円減の 8 億 1800 万円（交付率 5.0%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3 億 200 万円（前年度比 65.1%）であった（表 17）。

品目別に交付額を見ると、ブロッコリーの 1 億 6799 万 8 千円が最も多く、次いでアスパラガスの 1 億 5717 万 3 千円、かんしょの 9336 万 4 千円等となっている（表 19）。

また、都道府県別に見ると、福島県の 9579 万 9 千円が最も多く、次いで宮崎県の 8068 万 1 千円、群馬県の 6964 万 7 千円等となっている（表 20）。

(イ) 品目及び対象出荷期間別の交付額

品目及び対象出荷期間別に交付額を見ると、アスパラガス（7～9月）の 1 億 5716 万円が最も多く、次いでブロッコリー（4～6月）の 1 億 587 万 8 千円、ブロッコリー（1～3月）の 6210 万 6 千円等となっている。

表 17 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区分	24 年度事業 (A)	25 年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B)－(A)	前年度比
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,398	1,419	21	101.5
交付予約数量	286,306.2	282,464.4	▲3,841.8	98.7
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	16,552,884	16,408,486	▲144,398	99.1
国庫負担限度額	5,979,532	5,945,922	▲33,610	99.4
価格差補給交付金	1,276,395	817,729	▲458,666	64.1
価格差補給助成金	463,571	301,563	▲162,008	65.1

(3) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 25 年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度より約 1,200 トン増加して 10 万 5 千トン(前年度比 101.2%)となった。準備金総額は、前年度に比べ 6000 万円増加して 48 億 7600 万円(同 101.2%)となり、このうち国庫負担限度額は 24 億 4200 万円(同 101.2%)となった(表 18)。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、冬春きゅうり(1,259 トン増)、春夏にんじん(968 トン増)、春キャベツ(250 トン増)で、減少した主な種別は、春だいこん(519 トン減)、夏だいこん(485 トン減)、夏秋なす(191 トン減)であった。

都道府県別に見ると、宮崎県(1,300 トン増)、和歌山県(878 トン増)、香川県(307 トン増)等で増加し、青森県(523 トン減)、岐阜県(416 トン減)、大分県(354 トン減)等で減少した。

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付額

(ア) 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付総額

平成 25 年度の価格差補給交付金は、前年度より 2 億 7700 万円減の 4 億 1100 万円(交付率 8.4%)であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 2 億 600 万円(前年度比 59.8%)であった(表 18)。

品目別に交付額を見ると、ねぎの 7906 万円が最も多く、次いでキャベツの 6227 万 1 千円、レタスの 5643 万 5 千円等となっている(表 21)。

また、都道府県別には、長崎県の 6763 万 8 千円が最も多く、次いで茨城県の 5463 万 1 千円、愛知県の 2738 万 6 千円等となっている(表 22)。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、春キャベツ(5/16~6月)の 4184 万 9 千円が最も多く、次いで春レタス(4~5月)の 3826 万 5 千円、夏秋なす(7~9月)の 2067 万 9 千円等となっている。

表 18 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区分	24 年度事業 (A)	25 年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			差(B) - (A)	前年度比
野菜価格安定法人数	39	39	0	100.0
業務区分数	748	785	37	104.9
交付予約数量	103,464.3	104,673.3	1,209.0	101.2
準備金総額 (交付予約数量×資金 造成単価)	4,816,660	4,876,215	59,555	101.2
国庫負担限度額	2,412,312	2,441,502	29,190	101.2
価格差補給交付金	688,255	411,388	▲276,867	59.8
価格差補給助成金	344,345	205,873	▲138,472	59.8

表 19 平成 25 年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
アスパラガス	129	8,804.0	1,581,375,520	527,125,112	157,172,978	52,390,948	9.9
い ち ご	66	7,548.8	1,213,756,648	404,585,518	14,122,349	4,707,444	1.2
え だ ま め	19	2,939.9	301,489,789	100,496,592	4,302,024	1,434,005	1.4
か ぶ	13	1,670.0	34,365,010	11,455,001	5,062,678	1,687,558	14.7
か ぼ ち ゃ	52	9,822.0	223,593,080	111,796,540	1,717,460	858,728	0.8
カリフラワー	23	2,332.0	84,301,620	28,100,536	853,443	284,480	1.0
か ん し ょ	56	23,701.0	763,545,650	254,515,195	93,363,944	31,121,297	12.2
グリーンピース	18	440.0	46,728,880	15,576,289	2,493,148	831,047	5.3
ご ぼ う	44	12,731.0	413,216,410	137,738,789	69,743,601	23,247,859	16.9
こ ま つ な	21	2,334.0	125,442,505	41,814,160	3,890,091	1,296,694	3.1
さやいんげん	19	1,753.0	167,518,180	55,839,386	2,997,846	999,280	1.8
さやえんどう	23	719.0	89,648,200	29,882,728	6,068,918	2,022,971	6.8
しゅんぎく	55	3,692.0	270,007,350	90,002,440	1,238,315	412,770	0.5
し ょ う が	50	4,355.0	334,383,350	111,461,104	0	0	0.0
す い か	52	53,921.0	1,443,684,550	481,228,145	5,565,863	1,855,283	0.4
スイートコーン	29	5,995.0	198,175,640	99,087,820	4,205,866	2,102,932	2.1
セ ル リ ー	40	17,141.0	647,376,210	215,792,059	26,014,126	8,671,371	4.0
そ ら ま め	17	2,134.0	126,687,210	42,229,062	28,938,406	9,646,132	22.8
ちんげんさい	20	1,884.0	94,331,880	31,443,952	16,252,136	5,417,375	17.2
生しいたけ	61	1,751.2	334,054,725	111,351,558	30,857,012	10,285,652	9.2
に ら	104	19,573.0	1,407,656,840	469,218,916	26,677,232	8,892,397	1.9
に ん に く	40	2,985.0	314,438,290	104,812,738	1,866,428	622,140	0.6
ふ き	8	2,273.0	125,724,080	41,908,023	0	0	0.0
ブロッコリー	179	40,379.5	2,436,792,715	1,218,396,357	167,998,278	83,999,100	6.9
み ず な	14	1,794.0	116,009,560	38,669,850	11,874,086	3,958,023	10.2
み つ ば	51	4,387.0	441,742,070	147,247,332	91,731,626	30,577,188	20.8
メ ロ ン	21	1,998.0	123,863,810	41,287,929	35,143	11,714	0.0
やまのいも	93	24,260.0	1,199,171,450	399,723,756	851,338	283,776	0.1
れ ん こ ん	20	6,889.0	455,469,490	151,823,155	734,862	244,952	0.2
オ ク ラ	17	2,170.0	224,540,530	74,846,840	6,327,972	2,109,319	2.8
ししとうがらし	15	1,975.0	365,920,400	121,973,464	5,686,726	1,895,575	1.6
に が う り	22	2,506.0	144,260,810	48,086,927	29,072,360	9,690,781	20.2
ら っ き ょ う	14	3,662.0	250,034,880	83,344,953	12,594	4,198	0.0
わ け ぎ	6	887.0	73,518,220	24,506,072	0	0	0.0
み ょ う が	8	1,058.0	235,660,540	78,553,511	0	0	0.0
計	1,419	282,464.4	16,408,486,092	5,945,921,809	817,728,849	301,562,989	5.0

表 20 平成 25 年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	33	9,327.0	256,349,500	105,186,103	7,728,974	2,793,675	3.0
	80	30,587.0	1,353,910,080	454,549,806	0	0	0.0
青森	38	2,079.0	147,519,520	54,494,495	2,010,394	670,129	1.4
	2	150.0	12,514,500	4,171,500	0	0	0.0
岩手	33	12,153.9	609,508,428	203,641,286	19,473,921	6,491,301	3.2
	7	900.0	79,227,860	26,409,284	2,760,733	920,242	3.5
山形	67	7,727.0	723,435,230	256,747,222	95,799,192	38,761,890	13.2
	43	16,505.0	820,495,220	283,873,457	66,340,110	23,817,480	8.1
茨城	15	6,150.0	421,938,440	145,356,251	11,400,125	3,872,085	2.7
	48	9,206.0	544,943,290	205,532,530	69,646,505	24,085,203	12.8
群馬	24	3,693.0	224,531,030	95,099,419	31,227,885	11,611,028	13.9
	11	2,199.0	201,698,060	68,109,082	8,084,312	2,761,973	4.0
神奈川県	2	190.0	12,212,900	4,800,566	0	0	0.0
	4	36.0	2,433,120	811,039	562,381	187,459	23.1
山梨	36	18,981.0	988,957,430	404,114,013	24,199,408	8,066,468	2.4
	22	7,518.0	322,181,150	109,407,640	9,419,893	3,469,172	2.9
静岡	3	6,940.0	154,078,350	51,359,448	0	0	0.0
	2	315.0	7,611,770	2,537,256	5,018,716	1,672,905	65.9
新富山	21	13,012.7	328,657,376	121,671,804	428,471	142,821	0.1
	9	1,825.0	46,554,850	15,518,281	0	0	0.0
石川	3	390.0	11,314,400	3,771,466	0	0	0.0
	43	9,566.0	656,167,060	274,516,705	57,933,500	25,411,651	8.8
愛知	10	1,365.0	109,065,690	37,965,399	224,607	108,311	0.2
	3	431.0	28,739,980	9,579,992	0	0	0.0
滋賀	3	86.0	6,367,840	2,467,084	0	0	0.0
	14	1,465.0	94,018,950	32,415,429	2,240,371	770,580	2.4
京都	19	2,649.0	166,705,900	59,319,661	5,631,142	2,306,758	3.4
	11	641.8	85,298,238	28,432,741	11,235,593	3,745,195	13.2
大阪	17	1,684.0	101,396,170	40,243,349	2,291,908	1,111,224	2.3
	39	7,156.0	490,250,850	206,904,433	22,014,282	10,866,562	4.5
兵庫	10	382.0	29,393,240	13,749,553	173,280	73,755	0.6
	31	1,540.0	71,804,900	28,542,560	2,697,576	959,797	3.8
奈良	23	1,482.0	157,420,740	53,717,103	5,382,985	1,812,258	3.4
	11	975.0	35,168,850	15,956,590	1,007,186	503,592	2.9
和歌山	46	6,278.0	366,420,910	159,146,452	27,327,738	13,188,574	7.5
	90	11,147.0	814,846,030	338,508,989	16,980,984	7,069,282	2.1
徳島	37	2,612.0	230,584,080	81,537,958	9,768,128	3,420,940	4.2
	89	13,563.0	1,439,758,790	484,068,443	23,614,955	8,275,291	1.6
香愛	48	4,087.0	372,195,780	139,903,296	24,170,919	8,717,964	6.5
	41	3,312.0	382,237,300	128,782,213	19,357,480	6,588,298	5.1
高知	56	4,976.0	613,651,830	220,427,711	30,624,374	10,300,450	5.0
	105	28,397.0	1,500,270,430	504,252,336	49,919,442	16,639,795	3.3
福岡	43	4,694.0	296,773,810	99,517,096	28,149,954	9,408,428	9.5
	56	15,621.0	626,947,950	210,934,643	80,680,935	26,893,634	12.9
佐賀	63	7,581.0	381,894,240	130,858,783	40,819,590	13,606,520	10.7
	8	889.0	81,034,030	27,011,342	1,380,900	460,299	1.7
計	1,419	282,464.4	16,408,486,092	5,945,921,809	817,728,849	301,562,989	5.0

表 21 平成 25 年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金 交付率
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
春 キ ャ ベ ツ	46	15,127.0	335,004,050	167,505,050	58,481,360	29,241,036	17.5
夏 秋 キ ャ ベ ツ	10	4,644.0	85,771,620	42,885,811	3,343,813	1,671,904	3.9
冬 キ ャ ベ ツ	30	6,336.5	109,653,385	54,827,280	445,573	222,785	0.4
夏 秋 き ゆ う り	43	5,121.0	269,741,470	134,992,390	6,160,598	3,087,637	2.3
冬 春 き ゆ う り	65	6,399.0	325,882,060	163,331,775	17,952,399	9,030,677	5.5
秋 冬 さ と い も	5	50.0	2,078,690	1,039,345	0	0	0.0
春 だ い こ ん	7	2,169.0	45,605,570	23,114,218	9,265,526	4,661,713	20.3
夏 だ い こ ん	4	2,592.0	56,946,120	28,473,060	5,734,187	2,867,092	10.1
秋 冬 だ い こ ん	9	2,282.0	37,469,280	18,739,507	1,577,151	788,574	4.2
夏 秋 ト マ ト	38	3,765.0	250,918,440	125,892,949	2,324,298	1,164,191	0.9
夏秋トマト(ミニ)	22	1,204.5	158,851,320	79,425,660	1,289,583	644,791	0.8
冬 春 ト マ ト	70	6,655.8	420,256,380	210,143,641	27,781,432	13,890,845	6.6
冬春トマト(ミニ)	60	3,042.0	368,847,850	184,423,925	40,671,666	20,335,817	11.0
夏 秋 な す	32	5,623.0	298,726,920	150,232,850	23,216,311	11,687,478	7.8
冬 春 な す	27	1,053.0	72,319,820	36,159,910	4,606,476	2,303,236	6.4
春夏にんじん	14	2,615.0	78,527,270	39,263,636	10,396,650	5,198,322	13.2
秋 に ん じ ん	2	210.0	5,629,200	2,814,600	0	0	0.0
冬 に ん じ ん	17	1,377.5	43,404,135	21,702,066	151,496	75,748	0.3
春 ね ぎ	13	976.0	77,376,700	38,688,350	14,294,869	7,147,433	18.5
夏 ね ぎ	26	3,056.0	262,929,770	131,467,147	31,704,786	15,852,560	12.1
秋 冬 ね ぎ	60	7,987.0	524,153,170	262,096,026	33,060,046	16,530,013	6.3
春 は く さ い	7	1,470.0	26,363,400	13,181,700	9,225,127	4,612,561	35.0
夏 は く さ い	8	715.0	12,779,640	6,389,820	88,960	44,480	0.7
秋 冬 は く さ い	27	3,251.0	44,474,300	22,239,477	3,185,475	1,592,735	7.2
夏 秋 ピ ー マ ン	34	5,515.0	337,942,910	169,264,647	26,068,271	13,038,564	7.7
冬 春 ピ ー マ ン	23	3,160.0	252,677,170	126,351,056	16,220,076	8,112,478	6.4
ほうれんそう	30	1,941.0	178,805,220	90,316,572	2,216,453	1,108,225	1.2
春 レ タ ス	7	2,137.0	67,991,320	33,995,660	38,264,933	19,132,463	56.3
冬 レ タ ス	31	1,066.0	58,132,920	29,066,460	18,170,216	9,085,101	31.3
た ま ね ぎ	18	3,133.0	66,955,010	33,477,505	5,489,864	2,744,928	8.2
計	785	104,673.3	4,876,215,110	2,441,502,093	411,387,595	205,873,387	8.4

表 22 平成 25 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務 区分	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	11	1,350.0	21,273,750	10,639,202	646,092	323,045	3.0
青森	24	5,138.0	188,896,350	94,448,175	7,937,278	3,968,635	4.2
岩手	10	1,253.0	67,020,820	33,510,410	11,927,730	5,963,864	17.8
宮城	2	42.0	3,310,860	1,661,581	434	219	0.0
茨城	37	12,607.0	682,199,110	341,288,012	54,631,353	27,320,144	8.0
栃木	4	981.0	49,539,930	24,781,993	4,476,738	2,239,394	9.0
群馬	20	1,752.0	130,127,920	65,064,416	7,534,231	3,767,111	5.8
埼玉	7	556.0	39,357,320	19,678,660	577,362	288,680	1.5
千葉	11	5,295.0	118,515,420	59,257,711	10,907,045	5,453,521	9.2
東京都	6	3,050.0	59,299,430	29,649,916	7,125,582	3,562,833	12.0
神奈川県	3	940.0	31,284,800	15,642,400	1,443,357	721,678	4.6
富山	13	2,505.0	73,724,020	36,862,010	3,057,220	1,528,608	4.1
石川	14	1,416.5	97,532,990	48,766,495	724,312	362,154	0.7
福井	13	1,830.0	107,418,300	53,895,224	2,992,859	1,520,311	2.8
岐阜	9	1,498.0	81,707,570	41,933,640	1,154,859	586,315	1.4
愛知	34	8,666.0	270,135,840	135,483,795	27,385,644	13,700,172	10.1
三重	24	2,191.0	80,716,450	40,358,225	13,822,512	6,911,255	17.1
滋賀	13	1,624.8	100,238,960	50,119,480	1,851,144	925,567	1.8
京都	4	1,710.0	66,626,600	34,081,780	11,282,866	5,712,741	16.9
大阪	5	241.0	13,893,230	7,070,606	552,833	279,192	4.0
兵庫	4	258.0	25,067,880	12,533,940	13,943,704	6,971,851	55.6
奈良	5	371.0	16,310,740	8,155,370	579,051	289,525	3.6
和歌山	13	2,013.0	79,516,680	39,928,184	2,746,384	1,383,158	3.5
鳥取	15	1,587.0	86,038,390	43,019,195	518,967	259,482	0.6
島根	19	1,651.0	88,820,100	44,410,050	1,058,692	529,342	1.2
岡山	40	5,540.0	248,707,100	124,433,114	23,858,624	11,929,686	9.6
広島	29	4,887.0	232,991,920	116,829,929	12,535,417	6,315,140	5.4
山口	26	2,277.0	71,946,910	35,973,455	9,748,604	4,874,297	13.5
徳島	28	3,191.0	164,386,750	82,196,718	23,174,218	11,587,303	14.1
香川	35	2,583.0	148,855,200	74,427,600	17,010,819	8,505,406	11.4
愛媛	33	1,379.0	64,538,840	32,269,420	8,896,977	4,448,484	13.8
高知	15	520.0	42,350,880	21,175,440	5,485,590	2,742,794	13.0
福岡	27	2,985.0	124,770,500	62,394,119	6,356,960	3,180,445	5.1
佐賀	39	1,844.0	84,804,070	42,402,035	2,120,008	1,060,003	2.5
長崎	66	6,201.0	365,184,050	182,607,079	67,638,144	33,819,059	18.5
熊本	71	5,457.0	341,601,290	170,800,645	25,902,889	12,951,432	7.6
大分	20	4,455.0	225,424,840	112,712,419	12,902,544	6,451,267	5.7
宮崎	17	1,745.0	109,023,300	54,511,650	4,932,362	2,466,179	4.5
鹿児島	19	1,083.0	73,056,000	36,528,000	1,946,190	973,095	2.7
計	785	104,673.3	4,876,215,110	2,441,502,093	411,387,595	205,873,387	8.4

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

一部品目において、下表のとおり業務区分の設定及び対象出荷期間の延長、分割を行った。

ア 契約特定野菜

対象出荷期間の延長及び追加

種別	現行（月）	延長・追加（月）
えだまめ	6～9	6～10に延長
かぶ	4～5	4～6に延長
さやいんげん	6～10	11、12、1～4、5を追加
スイートコーン	6～7、8～9	5を追加
そらまめ	5～6	5～7に延長

イ 契約指定野菜

対象出荷期間の延長及び追加

種別	現行（月）	延長・追加（月）
春ねぎ (青ねぎ)	設定なし	4～6を追加
夏はくさい	7～9	7～8/10、8/11～9に分割

(2) 交付予約及び準備金の造成

平成 25 年度の交付予約数量は、2 県野菜価格安定法人、4 業務区分の 509 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプであった。

野菜価格安定法人別及び種別では、青森県のごぼう 350 トン及び佐賀県のいちご 159 トンであった。

準備金総額は、6684 万 4 千円となった（表 23）。

(3) 価格差補給交付金等の交付

平成 25 年度の価格差補給交付金等の交付額は、63 万 7 千円であった。そのうち助成金額は、21 万 2 千円であった。

野菜価格安定法人別及び種別では、佐賀県のいちご 63 万 7 千円で、そのうち助成金額は 21 万 2 千円であった（表 24）。

表 23 平成 25 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	509.0	66,844
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	509.0	66,844

②種別

(単位：トン、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	350.0	19,394
いちご	4～5月	71.0	17,179
	1～2月	52.0	18,514
	3月	36.0	11,757
	計	159.0	47,450
合計		509.0	66,844

③県別

(単位：トン、千円)

	交付予約数量	資金造成額
青森県	350.0	19,394
佐賀県	159.0	47,450
合計	509.0	66,844

表 24 平成 25 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	637	212
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	637	212

②種別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	0	0
いちご	4～5月	0	0
	1～2月	0	0
	3月	637	212
	計	637	212
合計		637	212

③県別 (単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	0	0
佐賀県	637	212
合計	637	212

5 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、契約取引に伴って生じるリスクに対するセーフティーネット支援をモデル的に実施する事業であり、平成 25 年度からは、天候その他の事由で見込んでいた収入が得られなかった場合に補填を受けられるタイプ（収入補填タイプ）に加えて、不作時において生産者が実需者との契約に沿って野菜を出荷した場合に補填を受けられるタイプ（出荷促進タイプ）や、中間事業者を対象に、契約数量の確保のために市場等から対象野菜を調達した場合に補填を受けられるタイプ（数量確保タイプ）を追加した。

平成 25 年度は、2 回の公募を実施し、合わせて 83 事業実施主体の 198 契約について、事業実施計画を承認し、44 者（69 契約）に対し、2699 万 1 千円の交付金を交付した。

(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

ア 加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業

この事業は、加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、作柄安定技術を導入する場合に、当該経費の相当額の一部を定額の面積払いにより 3 年間支援する事業である。

平成 25 年度は、平成 25 年度補正予算分と平成 26 年度予算分を一括して公募し、34 件の採択を行い、このうち平成 25 年度補正予算分として 8 件を承認した（注：平成 26 年 4 月 1 日付けで平成 26 年度当初予算分として 26 件を承認）。

イ 加工・業務用野菜生産基盤強化支援事業

この事業は、アの加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業の効率的かつ円滑な実施を図るため、機構又は都道府県法人が必要な取組を実施するとともに、当該都道府県法人の取組に要する経費について機構が補助する事業である。

平成 25 年度は、1 都道府県法人に対し 1 万 8472 円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 甘味資源作物交付金の交付業務

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成25年産については、平成25年1月21日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,320円

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンが減額、14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物に関する業務

平成25事業年度における甘味資源作物交付金の交付業務については、平成25年4月から6月までは平成24年産分、12月から平成25年3月までは平成25年産分の交付決定を行った。

平成24年産分の平成25年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は7万6350トン、沖縄県産は4万7821トン、平成25年産分の平成25年12月から平成26年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は38万7753トン、沖縄県産は55万5684トンであった。

この結果、平成25事業年度の交付決定数量は106万7608トン、交付決定金額は176億7947万円であった。(表25)

表 25 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
交付決定数量	平成 24 年産	76,350	47,821	124,171
	平成 25 年産	387,753	555,684	943,437
	計	464,103	603,505	1,067,608
甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)		7,618,301	10,061,175	17,679,476

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖交付金の交付業務

(1) 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成25年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成25年9月27日に次のように告示された。(表26)

ア てん菜糖

1,000キログラムにつき	22,657円
---------------	---------

イ 甘しや糖

(ア) 鹿児島県産

種子島	1,000キログラムにつき	51,743円
奄美大島	1,000キログラムにつき	82,999円
喜界島	1,000キログラムにつき	53,938円
徳之島	1,000キログラムにつき	49,521円
沖永良部島	1,000キログラムにつき	63,766円
与論島	1,000キログラムにつき	92,360円

(イ) 沖縄県産

沖縄県本島	1,000キログラムにつき	57,630円
沖縄本島内	1,000キログラムにつき	48,530円
伊是名島	1,000キログラムにつき	111,492円
久米島	1,000キログラムにつき	76,794円
南大東島	1,000キログラムにつき	92,136円
北大東島	1,000キログラムにつき	130,061円
宮古島	1,000キログラムにつき	52,002円
伊良部島	1,000キログラムにつき	73,445円
石垣島	1,000キログラムにつき	66,885円

また、平成25年産甘しや糖については、追加的に発生した製造経費（農家支援分）に係る交付金上乗せ額として、平成25年9月27日に次のように告示された。(表26)

種子島／新光糖業株式会社	6,242千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
--------------	---------------------------

奄美大島／富国製糖株式会社	4,730千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
---------------	---------------------------

喜界島／生和糖業株式会社	10,684千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
徳之島／南西糖業株式会社	26,907千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
沖永良部島／南栄糖業株式会社	2,595千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
与論島／与論島製糖株式会社	3,473千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
沖縄本島／球陽製糖株式会社	25,940千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
沖縄本島／翔南製糖株式会社	20,179千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
伊是名島／沖縄県農業協同組合伊是名支店	
	29,086千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
久米島／久米島製糖株式会社	39,583千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
南大東島／大東糖業株式会社	22,043千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
北大東島／北大東製糖株式会社	701千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
宮古島／沖縄製糖株式会社	17,868千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
宮古島／宮古製糖株式会社（城辺）	
	17,927千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
伊良部島／宮古製糖株式会社（伊良部）	
	7,500千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）
石垣島／石垣島製糖株式会社	12,285千円／平成25砂糖年度産糖量（製品トン）

表26 国内産糖交付金単価一覧

（単位：円／トン）

砂糖年度	てん菜糖
24	17,523
25	22,657

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しや糖					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
24	51,107	82,552	51,738	45,962	59,825	85,226
25	51,743	82,999	53,938	49,521	63,766	92,360

(単位:円/トン)

砂糖 年度	甘しや糖								
	沖縄 本島	沖縄 本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
24	53,763	44,713	110,001	73,452	91,809	129,976	50,243	68,790	62,931
25	57,630	48,530	111,492	76,794	92,136	130,061	52,002	73,445	66,885

追加的に発生した製造経費(農家支援分)に係る交付金上乗せ額

種子島／新光糖業株式会社	6,242千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
奄美大島／富国製糖株式会社	4,730千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
喜界島／生和糖業株式会社	10,684千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
徳之島／南西糖業株式会社	26,907千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
沖永良部島／南栄糖業株式会社	2,595千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
与論島／与論島製糖株式会社	3,473千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
沖縄本島／球陽製糖株式会社	25,940千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
沖縄本島／翔南製糖株式会社	20,179千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
伊是名島／沖縄県農業協同組合伊是名支店	29,086千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
久米島／久米島製糖株式会社	39,583千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
南大東島／大東糖業株式会社	22,043千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
北大東島／北大東製糖株式会社	701千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
宮古島／沖縄製糖株式会社	17,868千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
宮古島／宮古製糖株式会社(城辺)	17,927千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
伊良部島／宮古製糖株式会社(伊良部)	7,500千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)
石垣島／石垣島製糖株式会社	12,285千円／平成25砂糖年度産糖量(製品トン)

(2) 国内産糖に関する業務

ア 国内産糖交付金の交付業務

平成25事業年度における国内産糖交付金の交付業務については、平成25年4月から平成26年3月までの間に平成23年産分から平成25年産分の交付決定を行った。

(ア) てん菜糖

平成23年産分の平成25年4月から10月までの交付決定数量は2,942トン、平成24年産分の平成25年4月から平成26年3月までの交付決定数量は43万5871トン（うちてん菜原料糖8万1452トン）、平成25年産分の平成25年11月から平成26年3月までの交付決定数量は12万1820トン（うちてん菜原料糖4万4452トン）であった。

この結果、平成25事業年度の交付決定数量は56万632トン（うちてん菜原料糖12万5904トン）、交付決定金額は109億3795万1千円（うちてん菜原料糖24億4996万円）であった。（表27）

(イ) 甘しゅ糖

平成24年産分の平成25年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は1万2918トン、沖縄県産は1万2069トン、平成25年産分の平成25年12月から平成26年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は4万5283トン、沖縄県産は6万1330トンであった。

この結果、平成25事業年度の交付決定数量は13万1600トン、交付決定金額は81億4226万9千円であった。（表27）

イ 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖入札実施要領に基づき、平成25事業年度における売り手（8者）及び買い手（22者）の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立ち会いの下、入札取引を4回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。（表28）

表27 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目	てん菜糖	甘しや糖			
		鹿児島県産	沖縄県産	合計	
交付決定数量	平成23年産	(0) 2,942	—	—	—
	平成24年産	(81,452) 435,871	12,918	12,069	24,987
	平成25年産	(44,452) 121,820	45,283	61,330	106,613
	計	(125,904) 560,632	58,201	73,399	131,600
国内産糖交付金 交付決定金額 (平成25年4月～平成26年3月)		(2,449,960) 10,937,951	3,271,509	4,870,760	8,142,269

注1: てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

2: 計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

表28 平成25事業年度における国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

区分	上場数量 (売り手数)	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格			
									最高	最低	平均	
回	単位	(トン) (者)	(者)	(トン)	(倍)	(者)	(トン)	(トン)	(%)	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
平成24砂糖年度												
第3回	平成25年4月11日 (平成24年産)	9,300.000 (1)	19	25,668.000	2.8	19	9,300.000	0.000	100.0	91,190	91,190	91,190
第4回	平成25年7月11日 (平成24年産)	9,600.000 (1)	19	26,496.000	2.8	19	9,600.000	0.000	100.0	92,170	92,170	92,170
平成25砂糖年度												
第1回	平成25年10月10日 (平成25年産)	7,500.000 (1)	19	20,700.000	2.8	19	7,500.000	0.000	100.0	91,500	91,500	91,500
第2回	平成26年1月16日 (平成25年産)	12,000.000 (1)	19	33,120.000	2.8	19	12,000.000	0.000	100.0	92,540	92,540	92,540

注1: 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2: 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しや分みつ糖

区分	上場数量 (売り手数)	申込者数	申込数量	申込倍率	落札者数	落札数量	不落札数量	落札率	落札価格平均
回	単位	(トン) (者)	(者)	(トン)	(倍)	(者)	(トン)	(トン)	(%) (円/トン)
平成25砂糖年度									
第1回	(上場なし)	—	—	—	—	—	—	—	—
第2回	平成26年1月16日	2,500.000 (2)	5	6,000.000	2.4	2	2,500.000	0.000	100.0 127,452

注1: 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2: 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 25 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 245 億 8847 万円を国庫に納付した。

表 29 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合計
平成 19 年度				6,800,605	6,800,605
平成 20 年度	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573
平成 21 年度	3,564,627	4,829,090	5,028,992	2,687,506	16,110,215
平成 22 年度	709,404	6,537,352	4,475,282	5,547,688	17,269,726
平成 23 年度	3,579,062	4,496,633	5,415,127	5,053,475	18,544,297
平成 24 年度	4,003,251	6,000,997	5,924,016	10,989,701	26,917,964
平成 25 年度	4,112,471	5,909,553	6,015,460	8,550,985	24,588,470

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いも交付金の交付業務

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成25年産については、平成25年1月21日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000キログラム につき26,000円
	その他の品種	1,000キログラム につき23,410円

(2) でん粉原料用いもに関する業務

平成25事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、平成25年10月から平成26年3月までの間に平成25年産分の交付決定を行った。

平成25事業年度の交付決定数量は、宮崎県3,491トン、鹿児島県13万2,327トン、合計13万5,817トン、交付決定金額は35億3,100万2千円であった。（表30）

表30 でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

（単位：トン、千円）

項目	でん粉原料用いも		合計
	宮崎県	鹿児島県	
交付決定数量	3,491	132,327	135,817
でん粉原料用いも交付金交付決定金額 （平成25年4月～平成26年3月）	90,754	3,440,248	3,531,002

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産いもでん粉交付金の交付業務

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成25年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成25年9月27日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

1,000キログラムにつき 16,113円

イ かんしょでん粉

1,000キログラムにつき 24,590円

(2) 国内産いもでん粉に関する業務

平成25事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成25年4月から平成26年3月まで平成23年産分から平成25年産分の交付決定を行った。

ア ばれいしょでん粉

平成23年産分の平成25年4月から6月までの交付決定数量は503トン、平成24年産分の平成25年4月から平成26年3月までの交付決定数量は8万5277トン、平成25年産分の平成25年10月から平成26年3月までの交付決定数量は2万6702トンであった。

この結果、平成25事業年度の交付決定数量は11万2482トン、交付決定金額は18億3460万5千円であった。(表31)

イ かんしょでん粉

平成23年産分の平成25年4月から5月までの交付決定数量は56トン、平成24年産分の平成25年4月から平成26年3月までの交付決定数量は2万7359トン、平成25年産分の平成25年11月から平成26年3月までの交付決定数量は1万90トンであった。

この結果、平成25事業年度の交付決定数量は3万7505トン、交付決定金額は9億1592万5千円であった。(表31)

表31 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
交付決定数量	平成23年産	503	56
	平成24年産	85,277	27,359
	平成25年産	26,702	10,090
	計	112,482	37,505
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成25年4月～平成26年3月)		1,834,605	915,925

3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 25 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 45 億 2431 万 8 千円を国庫に納付した。

表 32 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合計
平成 19 年度				1,486,525	1,486,525
平成 20 年度	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366
平成 21 年度	1,635,226	1,717,958	1,533,138	1,725,273	6,611,595
平成 22 年度	1,681,197	1,685,183	1,806,649	1,299,892	6,472,920
平成 23 年度	1,326,332	1,343,972	1,416,649	1,276,063	5,363,017
平成 24 年度	1,327,516	1,183,749	1,418,492	1,255,828	5,185,584
平成 25 年度	1,070,256	919,906	1,140,373	1,393,813	4,524,318

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成25年度における加工原料乳の補給金単価等は表1のとおりであり、脱脂粉乳・バター等向け生乳については、補給金単価が12.55円/kgと前年度から0.35円/kg引き上げられ、限度数量は181万トンと前年度から2万トン減少した。なお、平成26年度においては、補給金単価が12.80円/kgと前年度から0.25円/kg引き上げられ、限度数量は180万トンと前年度から1万トン減少した。

また、平成26年度から新たにチーズ向けの生乳が補給金の対象となり、補給金単価が15.41円/kg、限度数量が52万トンとなった。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

区分 項目・年度		加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度	
		価格 (円/kg)	前年比 (%)	数量 (千トン)	前年比 (%)
脱脂粉乳・ バター等向け	18	10.40	100.0	2,030	99.0
	19	10.55	101.4	1,980	97.5
	20（当初）	11.55	109.5	1,950	98.5
	20（期中改定）	11.85	112.3	1,950	98.5
	21	11.85	100.0	1,950	100.0
	22	11.85	100.0	1,850	94.9
	23	11.95	100.8	1,850	100.0
	24	12.20	102.1	1,830	98.9
	25	12.55	102.9	1,810	98.9
	26	12.80	102.0	1,800	99.4
チーズ向け	26	15.41	-	520	-

平成25年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは405円、湯はぎ法により整形したものが375円と前年度からともに5円引き上げられ、安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが550円、湯はぎ法により整形したものが510円と、ともに前年度から5円引き上げられた。牛肉は表3のとおりで、安定基準価格825円、安定上位価格

1,070円といずれも前年度から10円引き上げられた。

なお、平成26年度における豚肉の安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは425円、湯はぎ法により整形したものが395円と、ともに前年度から20円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが570円、湯はぎ法により整形したものが530円と、ともに前年度から20円引き上げられた。牛肉は、安定基準価格850円、安定上位価格1,105円と、前年度からそれぞれ25円、35円引き上げられた。

表2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)	価格 (円/kg)	前年比 (%)
18	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
19	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
20(当初)	380	104.1	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20(期中改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0
26	425	104.9	570	103.6	395	105.3	530	103.9

注1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。

2：価格は消費税込みである。

表3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格 (円/kg)	前年度比 (%)	安定上位価格 (円/kg)	前年度比 (%)
18	780	100.0	1,010	100.0
19	780	100.0	1,010	100.0
20(当初)	790	101.3	1,025	101.5
20(期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0
24	815	100.0	1,060	100.0
25	825	101.2	1,070	100.9
26	850	103.0	1,105	103.39

注1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。
 2：価格は消費税込みである。

平成25年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度から引き上げられた。

また、平成26年度においても、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格が引き上げられた。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円／頭）

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
18	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	142,000
20(期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
18	111,000	80,000	175,000	135,000
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20(期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000

注：価格は消費税込みである。

2 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークにその後毎年減少し、平成26年2月1日現在では前年に比べて4.1%減の1万8600戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等に加え、飼料価格の高止まりなど酪農情勢が厳しさを増していることにより、中小規模層を中心に離農するケースが増えたためと考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて2.0%減の139万5000頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1戸当たりの飼養頭数は、前年の73.4頭から75.0頭とわずかに増加した。(表5)

表5 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
平成25年2月1日	19.4	96.5	1,423	98.2	73.4	101.8
平成26年2月1日	18.6	95.9	1,395	98.0	75.0	102.2

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成25年度の生乳生産は、経産牛飼養頭数の減少等から、北海道、都府県ともに減少し、全国計でも同97.9%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、大部分を占める牛乳の需要が引き続き減退したことから、同98.9%と前年度をわずかに下回った。(表6)

表6 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
平成21	7,881	99.2	4,219	95.6	3,587	103.9	76	95.5
平成22	7,631	96.8	4,110	97.4	3,451	96.2	70	92.5
平成23	7,534	98.7	4,083	99.3	3,387	98.2	64	90.5
平成24	7,607	101.0	4,011	98.2	3,538	104.5	59	92.0
平成25	7,447	97.9	3,965	98.9	3,426	96.8	57	97.2

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成25年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、経産牛飼養頭数の減少等による生乳生産量の減少、クリームやチーズに仕向けられる生乳が増加したこと等から、それぞれ前年度比91.7%、91.1%とかなりの程度減少した。全脂加糖れん乳、脱脂加糖れん乳についてもそれぞれ同98.9%、同85.7%と前年度を下回った。(表7)

表7 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
平成21	81,972	114.0	170,179	109.6	37,730	98.4	4,913	80.3
平成22	70,119	85.5	148,786	87.4	36,254	96.1	4,614	93.9
平成23	63,071	89.9	134,912	90.7	38,081	105.0	4,941	107.1
平成24	70,118	111.2	141,431	104.8	36,110	94.8	4,561	92.3
平成25	64,302	91.7	128,818	91.1	35,697	98.9	3,907	85.7

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

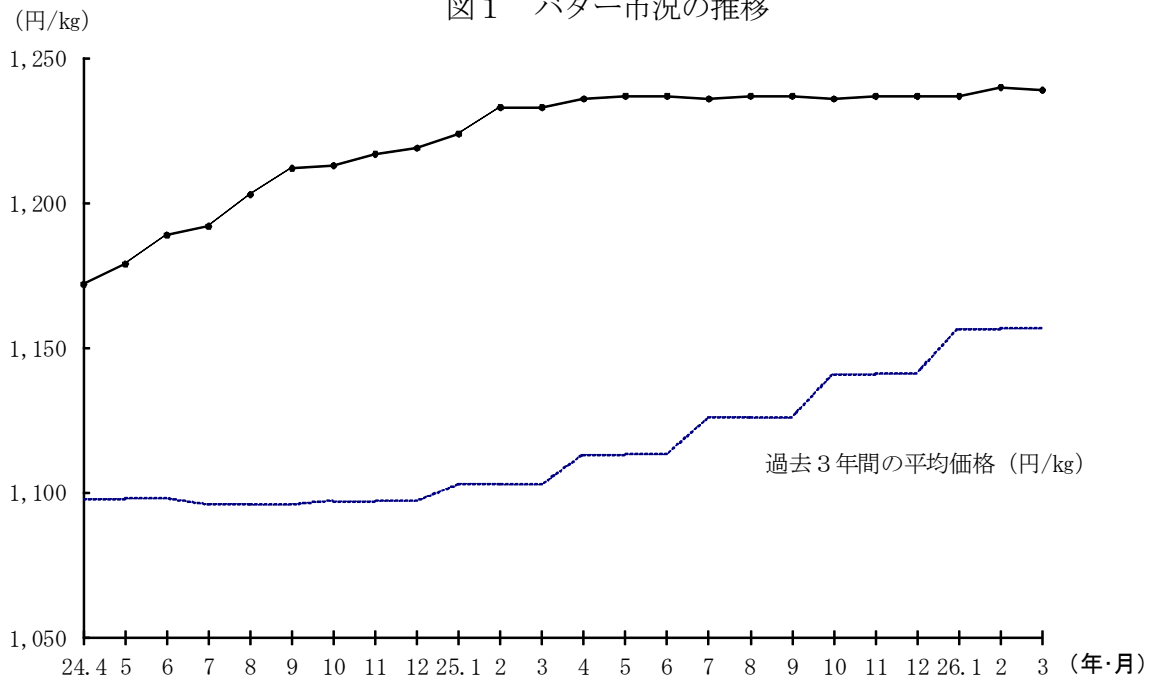
エ 指定乳製品の価格動向

平成25年度のバター及び脱脂粉乳の市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、前年度に引き続き、加工原料乳価が上昇したことや、民間在庫量が比較的低い水準にあったことから、年度平均価格は、バターが1,237円（前年度比102.5%）、脱脂粉乳が15,746円（同101.4%）とそれぞれ上昇した。（図1、図2）

機構が法律に基づいて輸入する指定乳製品等の需給については、経産牛飼養頭数の減少等による生乳生産量の減少、クリームやチーズに仕向けられる生乳が増加したこと等から、バターや脱脂粉乳の在庫量が減少傾向で推移した。

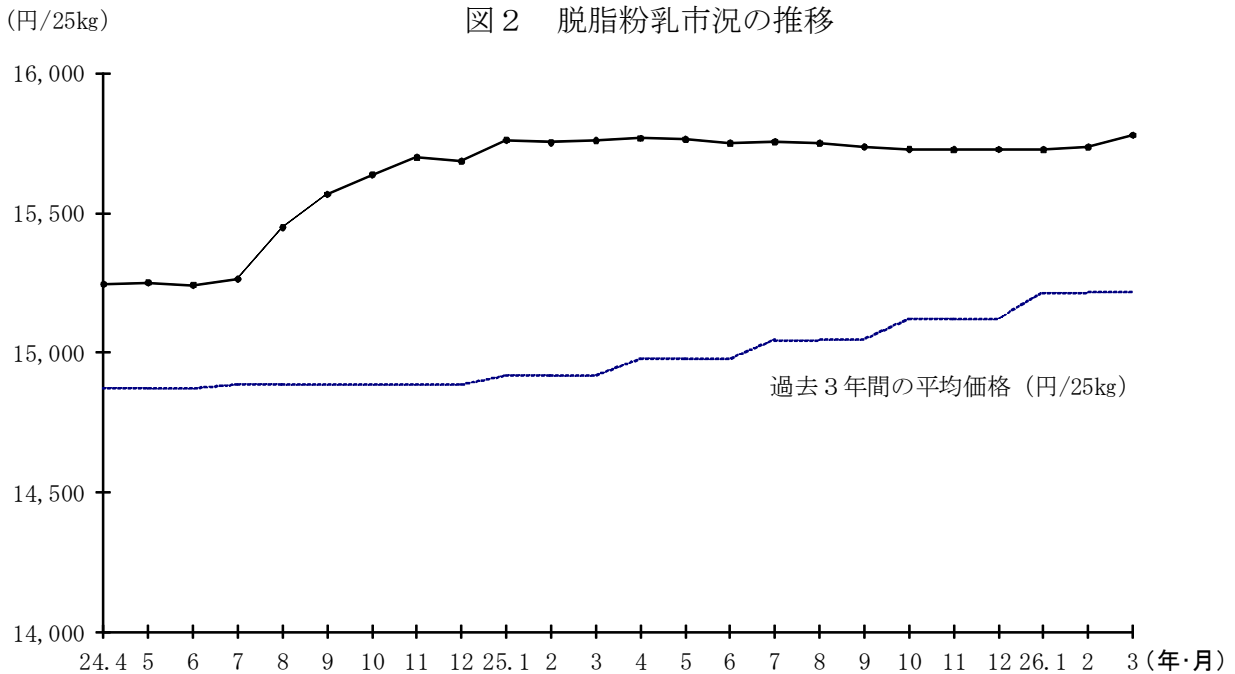
このため、機構では、国際約束を履行するための指定乳製品等の輸入売買業務について、国内の需給への影響を勘案しつつ、バター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ、バターオイル及びデリースプレッドの輸入を行った。

図1 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図2 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

平成25年度カレントアクセス分として、脱脂粉乳については、平成25年1月と2月に合計5,000トン分の輸入契約を締結し、1月から7月にかけて4,970トンを売り渡すとともに、26年1月に3,768トンの輸入・売渡契約を締結した。バターについては、25年8月に3,500トン分の輸入契約を締結し、8月から12月にかけて3,482トンを売り渡した。(表8、表9)

バター、脱脂粉乳以外のカレントアクセス分については、平成25年1月、2月、10月に、ホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。また、5月にSBS入札によりデリースプレッド225トン、バターオイル242トンの契約を締結した。(表11、表12)

また、平成26年度分については、26年2月にバター3,000トン、脱脂粉乳5,000トン、ホエイ及び調製ホエイ2,501トンの輸入契約を締結した。(表8、表10)

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入(一般輸入)については、買入・売戻件数は781件で、その数量は408トンとなった。(表13)

表8 指定乳製品等の輸入入札状況

(単位：トン)

区分	入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	備考
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 1月17日	脱脂粉乳	2,000.0	2,000.0	一般方式
	1月31日	脱脂粉乳	1,500.0	1,500.0	SBS方式
	2月14日	脱脂粉乳	1,500.0	1,500.0	SBS方式
	平成26年 1月22日	脱脂粉乳	3,768.0	3,768.0	SBS方式
	計	-	-	8,768.0	
	平成25年 8月1日	バター	1,400.0	1,400.0	一般方式
	8月8日	バター	2,100.0	2,100.0	SBS方式
	計	-	-	3,500.0	
平成26年度 カレント アクセス分	平成26年 2月6日	バター	1,200.0	1,200.0	一般方式
	2月18日	バター	1,800.0	1,800.0	SBS方式
	計	-	-	3,000.0	
	平成26年 2月13日	脱脂粉乳	5,000.0	5,000.0	SBS方式
	計	-	-	5,000.0	

表9 指定乳製品等の売渡入札状況

(単位：トン)

区分	入札年月日	品目	売渡入札数量	売渡(売買)数量※	備考
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 1月31日	脱脂粉乳	1,500.0	1,485.7	SBS方式
	2月14日	脱脂粉乳	1,500.0	1,495.0	SBS方式
	5月16日	脱脂粉乳	1,660.0	1,660.0	一般方式
	6月13日	脱脂粉乳	125.5	125.5	一般方式
	7月18日	脱脂粉乳	203.8	203.8	一般方式
	平成26年 1月22日	脱脂粉乳	3,768.0	-	SBS方式
	計	-	-	4,969.9	
	平成25年 8月8日	バター	2,100.0	2,090.7	SBS方式
	11月21日	バター	49.5	0.0	一般方式
	12月5日	バター	624.9	624.9	一般方式
	12月19日	バター	766.7	766.7	一般方式
	計	-	-	3,482.3	
平成26年度 カレント アクセス分	平成26年 2月13日	脱脂粉乳	5,000.0	-	SBS方式
	計	-	-	-	
	平成26年 2月18日	バター	1,800.0	-	SBS方式
	計	-	-	-	

※SBS方式の場合は、売買数量。

表10 ホエイ及び調製ホエイ(SBS方式)の売買状況

(単位：トン)

区分	入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 10月3日	1,500.0	1,500.0	816.4	
	計	-	-	816.4	
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 1月24日	1,500.0	1,500.0	1,487.4	
	2月7日	1,500.0	1,500.0	1,486.9	
	10月17日	1,500.0	1,500.0	505.3	
	計	-	-	3,479.6	
平成26年度 カレント アクセス分	平成26年 2月20日	3,000.0	2,501.3	-	
	計	-	-	-	

表11 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

区分	入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成24年度 カレント アクセス分	平成24年 5月22日	800.0	800.0	49.6	
	計	-	-	49.6	
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 5月22日	800.0	225.0	224.1	
	計	-	-	224.1	

表12 バターオイル（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

区分	入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
平成25年度 カレント アクセス分	平成25年 5月22日	300.0トン	242.2トン	240.1トン	
	計	-	-	240.1トン	

表13 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（平成25年度）

（単位：トン、千円）

項目	件数	数量	買入金額	売戻金額
脱脂粉乳	65	78.5	119,153	143,003
全粉乳	76	58.7	177,897	206,622
その他粉乳	11	6.6	34,044	37,888
れん乳	17	8.3	11,534	13,489
バターミルクパウダー	4	0.7	2,153	2,476
ホエイ・調製ホエイ	89	82.4	154,358	181,501
バター・バターオイル	519	173.1	286,582	428,178
計	781	408.4	785,721	1,013,157

3 指定食肉の価格動向と機構の業務

(1) 牛肉

平成 25 年度の東京及び大阪市場における牛枝肉卸売価格は、生産量がおおむね前年度を下回って推移したことから、去勢和牛、交雑種及び乳用種去勢のいずれも前年度を上回った。こうしたことから 25 年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（825 円/kg）を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 14）

表14 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成20年度	1,083	91.3
平成21年度	1,034	95.5
平成22年度	1,122	108.5
平成23年度	889	79.2
平成24年度	1,039	116.9
平成25年度	1,185	114.1
平成25年 4月	1,135	117.5
5月	1,157	115.6
6月	1,128	114.5
7月	1,145	114.5
8月	1,159	116.0
9月	1,205	117.4
10月	1,236	120.1
11月	1,293	119.3
12月	1,281	109.4
平成26年 1月	1,148	108.7
2月	1,146	109.2
3月	1,136	105.7

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 25 年度の東京及び大阪市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、円安や現地価格高騰等により輸入量が減少し、国産への代替需要が増加したことから、好調に推移し、すべての月で安定基準価格（400 円/kg）を上回った。こうしたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表 15）

表15 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成20年度	496	95.6
平成21年度	431	86.9
平成22年度	474	110.0
平成23年度	455	96.0
平成24年度	440	96.7
平成25年度	499	113.4
平成25年 4 月	467	106.9
5 月	517	113.9
6 月	491	93.3
7 月	524	104.4
8 月	528	108.6
9 月	514	114.5
10月	478	118.9
11月	486	122.7
12月	545	126.7
平成26年 1 月	444	111.3
2 月	476	114.7
3 月	507	116.3

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

4 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成25年度の鶏卵の平均卸売価格（全農東京、M規格）は、8月以降、猛暑の影響による飼養羽数の減少等により上昇し、年度平均では前年度より14.4%値上がりし、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった。（表16）

表16 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4月	182	74.3	172	94.5	170.57	12.987	168.54	15.714
5月	168	78.8	164	97.5	161.80	20.880	161.95	21.645
6月	161	84.7	155	96.6	154.24	24.300	155.66	24.3
7月	160	94.3	157	98.3	156.34	24.300	158.98	24.3
8月	157	94.0	175	111.6	158.46	23.886	175.66	9.306
9月	176	96.4	211	120.0	174.28	9.648	212.92	0
10月	193	103.9	220	114.2	185.68	0	221.25	0
11月	209	107.7	260	124.8	199.52	0	251.36	0
12月	230	117.9	280	121.7	221.33	0	272.34	0
1月	171	115.1	224	130.9	163.89	18.999	235.00	0
2月	190	102.7	240	126.3	188.99	0	234.28	0
3月	174	97.8	230	131.6	174.14	9.774	225.44	0
平均	188	97.1	207	114.4	—	—	—	—
補填基準価格	—	—	—	—	185	—	186	—

資料：全農「畜産販売部情報」

注：卸売価格は消費税を含まない。

5 学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

内容は次のとおりであり、平成 25 年度は 7 億 2 千万円の補助金を交付した。

- ア 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助
- イ 学校給食で牛乳に加えて提供されるヨーグルトやチーズを対象とした奨励金の交付
- ウ 保育所等において飲用拡大した牛乳を対象とした奨励金の交付
- エ 学校給食で提供される低温殺菌牛乳を対象とした奨励金の交付

なお、同事業は、平成 26 年度から農林水産省へ移管。

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成25年度は72登録出荷団体等から事業参加の申込みがあったものの、事業の実施はなかった。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、夏秋・冬・春野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行った。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての理解の醸成を図るため、2月に栃木県のレタスの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、栽培ほ場、集出荷施設等の視察及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

また、野菜需給協議会とともに、若年層の食生活を担う若い主婦層への訴求効果を考慮して、若い主婦層に影響力・発信力のある職種・団体等を主な対象として、8月30日（やさいの日の前日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成25年度においては、21事業主体に285万円の補助金を交付した。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成25年度においては、重要野菜・調整野菜の消費拡大の推進に対し、1事業主体に160万円の補助金を交付した。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成25年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、14事業主体に299万円の補助金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 輸入指定糖関係各種指標

(1) 指定糖調整率及び二次調整金

平成25砂糖年度に適用される砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下、「価格調整法」という。）第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、平成25年9月27日に次のように告示された。

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき 25,716円（26,417円）

注：（ ）内は平成24砂糖年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条及び同法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表17）

$$\begin{array}{|l} \text{平均輸入価格} \\ \hline \text{適用期間の初日前10} \\ \text{日から遡って過去90} \\ \text{日間のNY粗糖先物} \\ \text{価格の平均額} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{産地} \rightarrow \text{日本} \\ \text{運賃、保険料、糖度調} \\ \text{整、輸入諸掛り、プレ} \\ \text{ミアム等} \end{array} = \begin{array}{|l} \text{平均輸入価格} \end{array}$$

- ・適用期間 平成25年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 47,890円（平成25年3月29日告示）
- ・適用期間 平成25年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 49,370円（平成25年6月28日告示）
- ・適用期間 平成25年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 48,360円（平成25年9月27日告示）
- ・適用期間 平成26年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 49,920円（平成25年12月27日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて3か月ごとに算定された。（表17）

(4) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、次のように告示された。（表17）

- ・適用期間 平成25年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成25年3月29日告示）
- ・適用期間 平成25年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成25年6月28日告示）

- ・適用期間 平成25年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成25年9月27日告示）
- ・適用期間 平成26年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成25年12月27日告示）

表17 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

区分		NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/トン)					
年	四半期							
平成25年	4～6月	18.54	37,858	47,890	38,965	0	38,965	86,855
	7～9月	17.21	37,749	49,370	38,417	0	38,417	87,787
	10～12月	16.64	36,648	48,360	38,791	0	38,791	87,151
平成26年	1～3月	17.79	39,499	49,920	38,214	0	38,214	88,134

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、25年4～9月（平成24砂糖年度）は26,417円、25年10月～26年3月（平成25砂糖年度）は25,716円が二次調整金分として加算される。

2 異性化糖関係各種指標

(1) 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

平成25砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、平成25年9月27日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき171,686円（171,633円）
- ・異性化糖調整率 100分の15.06（100分の15.06）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき1,547円（503円）

注：（ ）内は平成24砂糖年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条及び同法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表18）

- ・適用期間 平成25年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき137,781円（平成25年3月29日告示）
- ・適用期間 平成25年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき139,283円（平成25年6月28日告示）

- ・適用期間 平成25年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき135,503円（平成25年9月27日告示）
- ・適用期間 平成26年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき130,841円（平成25年12月27日告示）

(3) 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を同法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(表18)

- ・適用期間 平成25年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき111,731円（平成25年3月29日告示）
- ・適用期間 平成25年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき112,623円（平成25年6月28日告示）
- ・適用期間 平成25年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき111,951円（平成25年9月27日告示）
- ・適用期間 平成26年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき112,602円（平成25年12月27日告示）

表18 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度・期間		区分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
平成 25 事業 年度	平成 24 砂糖 年度	平成25年4～6月	137,781	—	—	111,731
		7～9月	139,283	—	—	112,623
	平成 25 砂糖 年度	10～12月	135,503	—	—	111,951
		平成26年1～3月	130,841	—	—	112,602

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

2：平成25事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

3：法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。

平成25年4～9月…503円、平成25年10月～平成26年3月…1,547円

(4) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国内産異性化糖にあつてはその移出の時に、輸入異性化糖にあつてはその輸出申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、価格調整法第11条第1項ただし書きの規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、平成25事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

3 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成25事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた。

ア 粗糖の売買

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は135万8,823トン(965件)、売買差額は557億2818万円、条件付きのものの売買契約数量は6,107トン(134件)であった。

イ 粗糖以外の売買

粗糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は1万588トン(1,128件)、売買差額は3億6344万7千円、条件付きのものの売買契約数量は2,272トン(11件)であった。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：キログラム・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件数	数 量	件数	数 量	件数	数 量	売買差額(調整金)
平成25年4月	92	108,308,458	12	567,149	80	107,741,309	4,198,247,839
5月	79	119,241,063	7	299,221	72	118,941,842	4,661,009,802
6月	113	126,826,933	15	606,981	98	126,219,952	5,616,922,645
7月	108	152,568,524	15	797,772	93	151,770,752	5,883,680,008
8月	68	98,562,077	6	220,248	62	98,341,829	3,778,212,470
9月	104	128,726,298	13	481,588	91	128,244,710	5,531,847,149
10月	95	137,750,856	9	370,677	86	137,380,179	5,329,146,829
11月	89	133,879,446	13	643,766	76	133,235,680	5,169,017,488
12月	108	138,617,824	14	800,004	94	137,817,820	6,538,856,236
平成26年1月	77	75,656,666	7	254,251	70	75,402,415	2,881,551,721
2月	69	59,037,003	13	620,311	56	58,416,692	2,344,102,519
3月	97	85,755,281	10	445,236	87	85,310,045	3,795,582,018
合 計	1,099	1,364,930,429	134	6,107,204	965	1,358,823,225	55,728,176,724

イ 粗糖以外

(単位:キログラム・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの		
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)
平成25年 4月	97	1,192,964	0	0	97	1,192,964	34,909,344
5月	127	1,277,318	1	216,360	126	1,060,958	39,574,727
6月	87	1,196,463	2	432,342	85	764,121	30,016,278
7月	97	1,249,144	0	0	97	1,249,144	39,032,019
8月	94	1,484,036	2	432,405	92	1,051,631	36,696,947
9月	97	1,058,978	1	216,027	96	842,951	34,288,520
10月	96	942,296	1	216,450	95	725,846	21,004,876
11月	108	844,034	1	108,177	107	735,857	24,672,338
12月	90	592,941	0	0	90	592,941	25,529,799
平成26年 1月	88	1,017,824	1	216,999	87	800,825	21,896,173
2月	79	779,503	1	216,693	78	562,810	20,284,839
3月	79	1,224,738	1	216,648	78	1,008,090	35,540,918
合 計	1,139	12,860,239	11	2,272,101	1,128	10,588,138	363,446,778

4 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成25事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

IV でん粉関係業務

1 輸入指定でん粉等関係各種指標

(1) 指定でん粉等調整率

平成25でん粉年度に適用される砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成25年9月27日に次のように告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100分の5.099（100分の5.382）

注：（ ）内は平成24でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を同法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条及び同法施行令第39条及び第40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表19）

- ・適用期間 平成25年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき72,630円（平成25年3月29日告示）
- ・適用期間 平成25年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき73,590円（平成25年6月28日告示）
- ・適用期間 平成25年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき68,390円（平成25年9月27日告示）
- ・適用期間 平成26年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき64,330円（平成25年12月27日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（＝その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を同法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とそのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて3か月ごとに算定された。（表19）

表19 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位:円/トン)

年度	区分		平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額 (調整金)
	期間				
平成 25 事業 年度	平成 24 でん 粉年 度	平成 25 年 4 ~ 6 月	72,630	76,567	3,937
		7 ~ 9 月	73,590	77,475	3,885
	平成 25 でん 粉年 度	10 ~ 12 月	68,390	72,458	4,068
		平成 26 年 1 ~ 3 月	64,330	68,605	4,275

2 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 概要

平成25事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

ア どうもろこしの売買

どうもろこしの売買契約数量は329万3058トン(1,169件)、売買差額は90億3762万9千円であった。

イ でん粉の売買

でん粉の売買契約数量は、糖化用でん粉が7万9998トン(176件)、化工でん粉用でん粉が4万9345トン(253件)で、合計12万9343トン(429件)であった。また、売買差額は、糖化用でん粉と化工でん粉用でん粉を合わせて5億2357万7千円であった。

(2) 売買契約実績

ア どうもろこし(でん粉原料用輸入農産物)

(単位：キログラム、円)

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成25年 4月	73	211,767,147	566,900,650
5月	121	338,730,270	906,780,931
6月	79	249,212,939	667,143,039
7月	115	327,496,982	865,247,040
8月	90	311,207,352	822,209,834
9月	114	324,922,174	858,444,391
10月	104	237,723,195	657,542,358
11月	73	225,030,247	622,433,662
12月	83	218,067,381	603,174,372
平成26年 1月	101	274,773,696	798,767,139
2月	83	203,547,909	591,713,776
3月	133	370,578,632	1,077,272,096
合計	1,169	3,293,057,924	9,037,629,288

イ でん粉

(単位：キログラム、円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		でん粉合計		
	件数	数量	件数	数量	件数	数量	売買差額 (調整金)
平成25年 4月	7	2,658,000	8	730,000	15	3,388,000	13,338,556
5月	15	6,915,000	28	7,951,000	43	14,866,000	58,527,442
6月	15	7,040,150	20	3,842,400	35	10,882,550	42,844,598
7月	18	8,346,000	28	6,416,000	46	14,762,000	57,350,369
8月	14	5,864,500	23	3,156,000	37	9,020,500	35,044,642
9月	20	9,174,200	20	3,545,000	40	12,719,200	49,414,091
10月	6	2,240,000	11	1,283,000	17	3,523,000	14,331,564
11月	16	6,449,000	19	2,047,000	35	8,496,000	34,561,728
12月	18	9,135,000	21	4,347,400	39	13,482,400	54,846,403
平成26年 1月	14	6,422,000	19	3,894,000	33	10,316,000	44,100,900
2月	15	7,394,000	19	3,898,000	34	11,292,000	48,273,300
3月	18	8,360,000	37	8,235,000	55	16,595,000	70,943,625
合計	176	79,997,850	253	49,344,800	429	129,342,650	523,577,218

緊急対策

I 畜産関係業務

平成25年2月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」及び平成26年2月に「好循環実現のための経済対策」に基づく補正予算に係る以下の緊急対策、東日本大震災の放射性物質汚染稲わら等対策及び配合飼料価格の高騰対策として合計11事業（435億3700万円）を実施した。

- 平成24年度補正予算に係る対策
 - ・ 飼料穀物備蓄対策事業
 - ・ 飼料自給力強化支援事業
 - ・ 生乳需要基盤強化対策事業
 - ・ 畜産経営力向上緊急支援リース事業
 - ・ 畜産特別支援資金融通事業
- 平成25年度補正予算に係る対策
 - ・ 畜産収益力向上緊急支援リース事業
 - ・ 国産畜産加工原料緊急確保事業

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報について、収集、整理及び提供を行っている。平成25年度においては、当機構業務であるこれら品目の生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定に関連したテーマを中心に、農政上の重要課題である農畜産業の6次産業化、担い手の確保等に向けた取組など調査テーマを定め、これらの分野に重点化して業務を実施した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等について、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

機構職員による価格・需給データ、需給関連の調査分析報告及び優良事例等の調査等を基本に、国際会議等への参加による情報収集に加え、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

「畜産の情報」、「野菜情報」及び「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に加えて、年報「畜産」、「畜産物市況週報・市況速報」、「地域だより」、「国際情報コーナー」及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより、各情報誌の発行情報、海外情報、alicセミナー開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) alicセミナー等による提供

本部・地方事務所に情報提供の場を設けて、生産、流通、消費、制度等に関する情報のほか、海外現地調査に関する情報等について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・わが国におけるコントラクター成立のメカニズム～岡山県を事例に～
- ・養豚経営体における飼料用米活用に係る取り組みについて
- ・自給飼料を活用した低コスト酪農経営～（有）土里夢農場と（有）TMRうべつ（岩手県）の取り組み～
- ・地域資源活用型TMRを利用した大規模肉用牛一貫経営の取り組み

- ・自給飼料・エコフィールドに立脚した赤身牛肉の生産に活路～北海道安平町「内藤あんがす牧場」～
- ・ミャンマーにおける飼料原料生産の展望～油糧作物と搾油かすの輸出可能性～
- ・日本・EUの牛肉輸出入解禁を踏まえたフランスの状況
- ・アルゼンチンのトウモロコシ生産状況など～ブエノスアイレス穀物取引所の見通しより～
- ・韓国の飼料需給事情～韓国の飼料穀物高騰への対応と対策～
- ・世界の酪農の現状と展望～GIRA Dairy Club およびEDA (European Dairy Association)会議から～

(2) 野菜

- ・高品質なフルーツトマトを生かした6次産業化の取り組み～高知県の池一菜果園の事例～
- ・JA全農による加工・業務用野菜の産地間リレーへの取り組みとその課題・国産冷凍野菜ニーズ拡大に対応した野菜産地の対応～ジェイエイフーズみやざきと都城くみあい食品による取り組み～
- ・2012年産の米国カリフォルニア州野菜生産の概要等
- ・中国有機野菜の生産・流通課題と管理監督制度
- ・2012年産の米国における生鮮野菜のトピックスについて
- ・生産コスト上昇が継続する中国野菜の生産・輸出の動向
- ・台湾における日本産野菜輸入の現状

(3) 砂糖

- ・メイチュウ類の防除対策と産業連携による単収向上への取り組み～奄美大島での取り組み～
- ・城久(ぐすく)集落受委託部会における集落営農の取り組み(鹿児島県喜界町)
- ・畑作生産者と製糖事業者が一体となって取り組むてん菜生産
- ・サトウキビ生産をめぐるリスクー南大東島を中心にー
- ・インド砂糖産業の改革の行方～Rangarajan Report砂糖制度改革
- ・フィジーの砂糖事情～生産性の向上とEU砂糖制度改革への対応が課題～
- ・国際砂糖価格下落下におけるタイ砂糖生産の動向

(4) でん粉

- ・ジャガイモシストセンチウ抵抗性品種の普及拡大に向けて
- ・かんしょでん粉品質向上に関する取り組み
- ・種子島におけるでん粉原料用かんしょの単収向上に向けた取り組み
- ・かんしょでん粉廃液の有効利用～サツマイモペプチドの機能性～
- ・カンボジア、ラオスにおけるキャッサバ事情
- ・タイのエタノール政策と砂糖およびでん粉業界への影響
- ・2012年のCAP見直しにおけるEUのでん粉事情 (EU全域)

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画においては、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことを踏まえ、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	議 題 等
平成25年 6 月21日（金）	畜産	飼料価格の高騰など厳しい情勢の中で、地域ブランド創出により経営安定を図る畜産農家の方や畜産関係の加工・流通等に携わる方との意見交換の場を設け、消費者代表の方々に畜産経営や畜産物を巡る情勢について理解の促進を図る。

2 「消費の道しるべ」等への掲載及びセミナーの開催

一般財団法人消費科学センターが発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」に消費者の関心のある記事を掲載した。

また、機構の各業務や業務を通じて得られた様々な情報について、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く国民の皆様知ってもらえるよう、情報の社会的発信の強化として、広報誌「a l i c」を発行（隔月）したほか、セミナーを開催した。

（1）「消費の道しるべ」への掲載

掲載月	掲載内容
7	酪農をめぐる現状について
8	食べて知る、野菜の底力
9	消費者の方々が抱く砂糖のイメージとよくある質問について
10	ばれいしょでん粉は身近な食材
11	日本の酪農が果たす様々な役割
12	野菜に関する情報が一目で分かるベジ探を利用しよう
1	砂糖の製造法について
2	「かんしょでん粉」について
3	知って、見て、活用できる、情報コンテンツ

（2）「全地婦連」への掲載

掲載月	掲載内容
7	さとうきびについて
9	肉用牛繁殖経営と新規参入者への支援について

2	食べて知る、野菜の力
---	------------

(3) 広報誌の発行

発行月	主な掲載内容
5	アスパラガスの長期どりについて ～佐賀県の取組み～ 漁業から心機一転 ～伊是名島でさとうきび栽培に励む～
7	飼料用米を用いて地産地消の養豚経営を实践 ～岐阜県揖斐川町～
9	土作りで高品質のてん菜生産 ～北海道恵庭市～ 口蹄疫復興のシンボル ～西米良種雄牛センターの整備を支援～
11	キャベツで魅せる ～野菜と人の素敵な関係～ ジェラートの製造・販売で6次産業化に取り組む酪農家 ～神奈川県伊勢崎市～
1	シラス台地でのでん粉原料用かんしょの栽培 ～鹿児島県肝属～
3	人と作物が育つ農業を ～(株)鈴生の取組み～ 豊かな自然が育む「神の島」の肉用子牛生産 (鹿児島県屋久島町)

(4) セミナーの開催

実施月	主なテーマ
4	「カット野菜の需給構造実態について」 野菜需給部 部長 春日健二 「欧州の農畜産業事情」 ・スイスの次期農政改革 農林中金総合研究所 首席研究員 平澤明彦 ・欧州における酪農事情 調査情報部 矢野麻未子
5	「農業・農政のあり方を考える」 名古屋大学大学院 生命農学研究科 教授 生源寺眞一 氏
7	「東南アジアの畜産事情」 ・「タイとベトナムの畜産の将来」 調査情報部 宗政修平 ・「ミャンマーにおける飼料原料事情」 調査情報部 山崎博之
9	「デンマーク・オランダの養豚生産の状況」 調査情報部 宅間 淳
10	「タイの砂糖・でん粉生産状況について」 調査情報部 審査役 河原 壽、植田 彩
1	「インドネシアの牛肉需給をめぐる最近の状況」 調査情報部 伊藤 久美

3	「中国トウモロコシの需給事情」 調査情報部 審査役 河原 壽
---	-----------------------------------